

小田原市市民活動推進委員会
第 11 期委員会答申書

小田原市市民活動推進委員会

令和 7 年 6 月

目 次

はじめに	1
諮問事項 明日の小田原を創出する協働促進施策について	2
答 申	3
1 「協働ガイドライン」概要版の作成	3
(1) 検討の経緯	
(2) 概要版の構成	
2 小田原市市民活動・協働応援制度の運用	4
(1) 制度の概要	
(2) 令和6年度事業 申請・交付件数	
(3) 令和7年度事業 申請・交付件数	
(4) 新制度に係るアンケートの実施	
(5) 今後の課題等	
3 見直し後の指定管理者に対する第三者評価方法に基づく UMECO事業の拡充	6
(1) 現状	
(2) 令和6年度第三者評価内容と今後の展望	
おわりに	8
資料編	9
審議の経過	53
小田原市市民活動推進委員会	55

はじめに

小田原市市民活動推進委員会第11期委員会の答申書をここに提出する。

小田原市市民活動推進委員会（以下、「委員会」とする）は、平成15年7月1日に施行された小田原市市民活動推進条例第13条に基づき、市長の附属機関として設置された。過去の委員会においては小田原市の市民活動をめぐる現状を踏まえて様々な議論が行われ、「小田原市市民活動応援補助金」や「提案型協働事業」などの補助金制度を創設し市民活動推進のための制度設計及びその見直しを行ってきたほか、「おだわら市民交流センターUMECO（以下、「UMECO」とする）」の開設から開設後の円滑な運営のための意見具申及び運営評価等を行ってきた。

前期である第10期委員会においては、多くの主体が協働して地域課題の解決を行っている昨今の状況に鑑み、多様な主体における協働の促進を核に、策定から10年を経過した協働事業のガイドラインの改訂と市民活動団体への補助金制度の見直しを行った。

第11期委員会では、「明日の小田原を創出する協働促進施策について」の諮問を受け、目指すべき状態として、市民活動団体と他主体との協働促進を核とし、協働ガイドラインや市民活動支援制度の活用、市やUMECO事業の充実により多様な主体の協働と多様な層の市民の活動への参加を促進することを通じ、多くの市民活動団体が自立した組織へと発展し、地域課題の解決に貢献している状態を実現すべきという考えから、その状態実現に向け、「協働ガイドライン」概要版の作成、小田原市市民活動・協働応援制度の運用、見直し後の指定管理者に対する第三者評価方法に基づくUMECO事業の拡充について検討を行った。

これらのことについて、様々な立場の委員等からの意見や支援制度を活用した市民活動団体へのアンケート結果等を踏まえ、委員会において議論した結果に基づき、市民活動団体の多様な主体との協働の促進に寄与するための提言を取りまとめた。

諮問事項 明日の小田原を創出する協働促進施策について

次のとおり市長から諮問を受け、調査・審議を行い、次頁以降の答申書をまとめた。

地政第 911 号

令和 5 年（2023 年）7 月 27 日

小田原市市民活動推進委員会委員長 様

小田原市長 守屋輝彦

明日の小田原を創出する協働促進施策について（諮問）

小田原市市民活動推進条例(平成 15 年小田原市条例第 1 号)第 13 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

- 1 諮問事項 明日の小田原を創出する協働促進施策について
- 2 諮問理由 本市では、第 6 次小田原市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」に掲げる将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」を目指し、我が国でも特筆すべきレベルに成長した市民力を生かしたまちづくりに取り組んでおり、市民活動団体の力を地域の課題解決にいっそう生かしていきたいと考えております。

そのためには、第 10 期市民活動推進委員会答申において求められたように、改定した協働ガイドラインや拡充した市民活動支援制度を最大限に活用することで協働を促進し、市民活動をさらに活性化させていく必要があります。

また、中間支援組織であるおだわら市民交流センター UMECO は、多様な主体が交流する場を設定し、各主体間のコーディネートを行うなど、協働の促進において非常に重要な役割を担っています。

そこで、より多くの市民活動団体が、地域課題の解決に寄与する自立した組織としてその活動を発展させられるよう、市やおだわら市民交流センター UMECO において取り組む事業の充実など、多様な主体が手を取り合い、明日の小田原を創出することにつながる協働促進施策について、意見を求めるものです。

(地域政策課市民活動推進係)

1 「協働ガイドライン」概要版の作成

(1) 検討の経緯

協働事業のガイドラインは平成25年4月の策定から10年以上が経過し、その間、SDGsの取組の広がりなどにあわせ、社会情勢が変化し、結果として多様な主体による市民活動が活発になってきた。このような動きに合わせ、多様な主体との協働に対応できるよう令和5年6月にガイドラインの改訂を行った。ガイドライン本体は制度の概要や協働事例など詳細な内容を網羅しているものの、その分ボリュームが大きくなっていったことから、広く配布ができない状況にあった。そこで、簡易的な構成で多くの方々に手に取っていただけるような「協働ガイドライン」概要版（以下、「概要版」とする。）を作成すべきという結論に至り、第11期市民活動推進委員会においてその内容について検討を行った。

(2) 概要版の構成

概要版は資料1のとおり作成したが、手に取った際、必要最低限の情報が端的に伝わるよう用紙サイズはA3とし、両面印刷1枚を半分に折り曲げ、A4サイズ4ページのパンフレットとした。

概要版作成にあたっての課題として、「協働」という単語で敬遠してしまう人が出る可能性があることから、協働について広く理解してもらうため、身近な困りごとの解決への第一歩という印象を持つようなキャッチフレーズを設定し、市民活動団体と行政にとどまらないより多くの市民に対し協働の重要性、利便性を伝えられるような表記とした。

概要版の各ページの構成について、表紙はキャッチフレーズを「一緒なら もっと広がる可能性」とし、手に取りやすいデザインを意識し、協働事例の一部を写真で紹介している。表紙では「協働」という単語を最低限にし、次ページ以降で紹介する構成とした。

2ページ目は様々な主体間での協働の可能性について事例の一部を紹介することで、自身の活動における協働の実現可能性について考えやすくなるような内容としている。

ページの下方には、UMECOのことを知らない方が手に取ることも考えられるため、UMECOの役割の説明と、施設写真、連絡先を記載した。

3ページ目には協働とは何かの説明に加え、協働で実現できることについて記載し、関わりのある主体が意外と身近にあると感じてもらえるような内容としている。

最終ページでは、協働のおおまかな流れについてと、図表を用いて様々な団体や組織が協働相手になる可能性があるということが一目で分かるよう、デザインを工夫した。

ページ下方には、詳細な情報が必要な方に対してガイドラインの本体へ誘導できるよう市ホームページへのリンクと2次元バーコードを掲載し、市ホームページではPDFデータで閲覧が可能となるようページ構成の整理を行った。

概要版については、市内公共施設への配架、UMECO登録団体への配布の他、企業や地域活動団体との協働も視野に入れ、市内企業（SDGsパートナー）や地域コミュニティ組織にも周知を行った。

また、概要版の作成とあわせて、多くの人の目につくよう、市内の各公共施設等へ掲示するポスターを、資料2のとおり作成した。掲示場所は市内公共施設のほか、デジタルサイネージ（小田原駅東西自由連絡通路、ミナカ小田原、市役所2階ロビー）にも掲示し、広く周知を行った。

ポスターの構成は概要版の表紙に準ずる内容であるが、より目につきやすいよう、キャ

タッチフーズと協働をイメージするような図表を中心としたデザインとし、見た市民が興味を引くようなデザインとした。

概要版と同様に「協働」という単語の使用を最低限にすることとし、また、ポスターを見た方に興味を持っていただいた際に、詳細な情報が確認できるよう、協働ガイドラインの概要版や本体へ誘導できるようポスターにも市ホームページへのリンクと2次元バーコードを掲載した。

2 小田原市市民活動・協働応援制度の運用

(1) 制度の概要

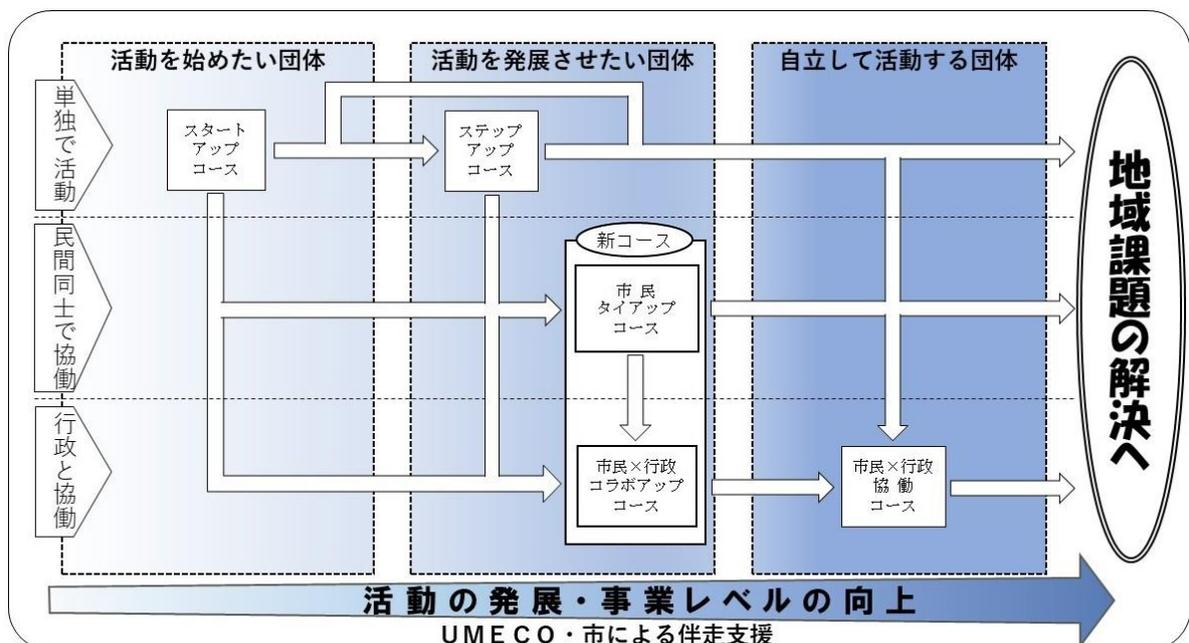
本制度は以前の補助金制度である「小田原市市民活動応援補助金」を原則継承した上で、協働の促進を狙ったコースの新設と既存コースのリニューアルを行った。

補助金事業としては、令和6年度実施分より新たに、市民活動団体が他主体（行政以外）と協働で実施する事業である「市民タイアップコース」、行政と協力して実施する事業である「市民×行政コラボアップコース」を新設し、団体活動の発展に向けた有力な選択肢の一つとしての「協働」を周知するとともに、「スタートアップコース」の対象要件がこれまで「応募事業の開始から1年以内または今後開始予定であること」という条件であったが、新たに「市民活動団体の設立から3年以内であること」を加え、この2要件のうち、どちらか1点を満たしていれば応募可能とした。また、協働コースが新設されることに伴い、「ステップアップコース」のプランA、プランBの区分を廃止し、プランA相当のもののみとした。

さらには、新設の「市民×行政コラボアップコース」の発展的な位置づけとして、以前の市民提案型協働事業、行政提案型協働事業を一本化し、「市民×行政協働コース」として制度内に位置付けることで、より深い関係での市民活動団体と行政との協働を実現させるために、他4コースと一体的にPRを行っていくこととした。

【参考：小田原市市民活動・協働応援制度の活用イメージ】

※の進み方は一例です。



(2) 令和6年度事業の申請・交付件数

コース	申請件数	金額	交付件数	金額
①スタートアップコース	5件	500,000円	4件	400,000円
②ステップアップコース	10件	1,980,000円	6件	1,220,000円
③市民タイアップコース	1件	300,000円	0件	0円
④市民×行政コラボアップコース	1件	300,000円	1件	300,000円
⑤市民×行政協働コース	0件	0円	0件	0円
計	17件	3,080,000円	11件	1,920,000円

※令和6年度決算額は1,724,000円（各コース件数同）

(3) 令和7年度事業の申請・交付件数

コース	申請件数	金額	交付件数	金額
①スタートアップコース	3件	280,000円	2件	152,000円
②ステップアップコース	6件	1,130,000円	4件	630,000円
③市民タイアップコース	1件	300,000円	1件	300,000円
④市民×行政コラボアップコース	2件	600,000円	2件	600,000円
⑤市民×行政協働コース	0件	0円	0件	0円
計	12件	2,340,000円	9件	1,682,000円

(4) 新制度に係るアンケートの実施

令和6年度事業はリニューアル後、最初の補助金交付となったことから交付団体に対し、新制度の評価のためのアンケート調査を行った。あわせて、より効果の高い支援制度を目指すべく、補助金の交付を受けた市民活動団体の活動状況や他主体との連携について意識調査の実施、今後の制度改善に向けたリニューアル後の課題等について把握するため、UMECO登録団体あてにもアンケート調査を行った。

調査対象	令和6年度補助金交付団体・UMECO登録団体
調査期間	令和7年4月1日～5月8日
調査票	資料3-1、資料3-2のとおり
回答者数	補助金交付団体9団体（R6年度交付団体11団体） UMECO登録団体41団体（R7年度末登録団体385団体）
回収率	補助金交付団体 82% UMECO登録団体 11%
集計結果	資料4-1、資料4-2のとおり

アンケート調査を実施した結果、補助金交付団体からは、制度のリニューアルによって、市民活動の幅が広がり、団体同士の連携により新しい価値が創出されることが期待できるという意見が見受けられた。一方で、事前相談期限などの申請のタイミングが分かりにくい、市の担当課と民間団体のとのやりとりの前にUMECOが介在する仕組みが分かりにくいという声があった。また、制度全般に対する意見としては、申請方法や提出書類が複雑であるという意見があった。

UMECO登録団体からは、制度のリニューアルや補助金制度全般について、前向きに捉えるコメントも多かった一方、制度の手続き面については、申請の仕組みが複雑であることや、プレゼンテーションや報告会の参加が必要なことから利用を躊躇してしまうという回答が目立った。

(5) 今後の課題等

アンケート結果からは、協働事業のガイドラインの改訂や概要版の作成でこれまでも周知に努めてきた協働の仕組みや、令和6年度からリニューアルを行った補助金制度を知らない団体が多いということが判明した。そこで補助金の制度趣旨や協働に係るコースの新設についての意図をあらためて周知する必要があると考える。また、補助金制度の事前説明会の実施を広く周知し参加を促すとともに、その場で書類の作成方法を直接案内する機会を設けるなど、書類の作成において申請を躊躇することがないように工夫が必要である。

一方で制度を知っているが利用していない団体からは、申請等が複雑で利用を躊躇するという声が聞かれていることから、今後は、特に立ち上げ直後の団体などの支援につながるような、申請や事業実施後の処理等が簡易的な仕組みの補助内容の検討が課題となる。さらにはその後の団体の自走での活動のために必要な手法の一つとして、市や他団体との「協働」の促進も重要となる。

また、ここ数年は提案型協働事業（現・市民×行政協働コース）への申請が0件となっており、新設の補助金コースである「市民×行政コラボアップコース」からの協働への発展や、行政側の協働への意識づけも含め、行政との協働の推進も課題となっている。

これらの取組の周知について、現在、多くの市民活動団体がSNSを駆使していることから、補助金制度や協働促進に係る施策について、SNSも活用した効果的な情報発信方法の調査、研究に努めていただきたい。そしてより多くの市民に補助金制度や「協働」の考え方が浸透することで、地域課題の解決の一助となるような施策展開を期待する。

また他にも、アンケート結果からはホームページや施設内での情報発信だけでなく、中間支援組織として積極的に他団体との交流を促す仕組み作りを多くの団体が求めていることも伺えた。団体等からいただいた意見を参考に、UMECO事業の実施方法について見直しを行い、適切な情報発信を行うとともに、定例イベントは市民活動団体のニーズをよく聞き、協働を望む団体同士のマッチングができるような環境づくりを期待する。

3 見直し後の指定管理者に対する第三者評価に基づくUMECO事業の拡充

(1) 現状

UMECOは市民活動団体同士が交流する場や一般市民が市民活動に出会うきっかけの場を、駅前の立地を生かしながら継続的に提供を行っている。令和7年3月末時点で385団体の登録があり、市民活動団体の活動拠点としてだけでなく、中間支援組織として団体

へのアドバイスを行うなどを通じ、地域課題の解決を目指した事業展開が期待されている。令和5年度の第三者評価においては、団体向け講座や、各事業の振り返り方法、ホームページに関して課題があると指摘した。

令和6年度は、団体において中核を担っているメンバーの多くが中高年であることから、そうした年代への働きかけのほか、市民活動の担い手確保も重要な課題であるため、若者をメインターゲットとした「市民活動入門&若者支援講座」を開催するなど、若者へのアプローチも行った。また、ホームページについては、表示内容を見直し、スマートフォンにも対応した。

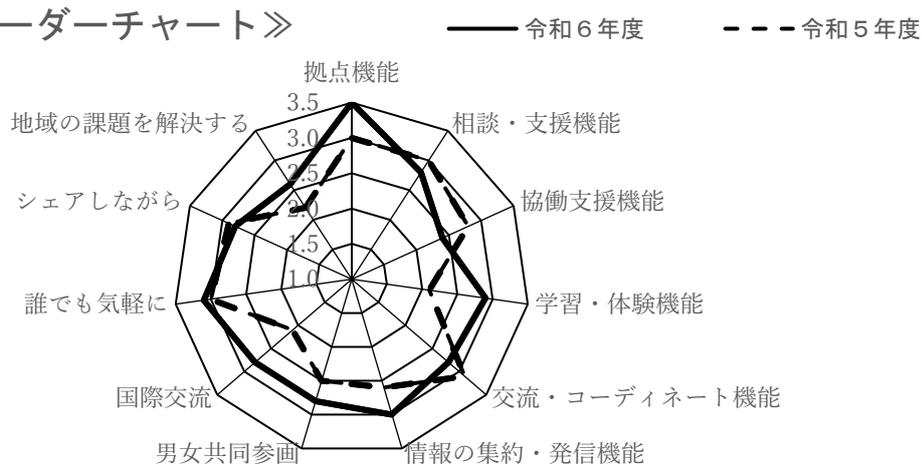
(2) 令和6年度第三者評価内容と今後の展望

令和6年度から評価方法の見直しを行い、具体的には実施事業報告において、指標を「機能面」と「コンセプト面」に分け、達成したい目標の観点から評価しやすくすること、評価の傾向をより顕著に把握するため、5段階評価を4段階評価に変更し、評価の中庸をなくしたこと、指定管理者による自己評価の内容を充実化したことなど、評価の正確性、公平性、効率性を向上させ、施設設置目的の達成に寄与する体制を強化する方法に変更した。

令和6年度のUMECO事業については、コロナ禍やSDGsへの取り組みにより、市民活動が変化している中で、企画展や交流事業などを通じて市民の参加促進には一定の成果を挙げたものとして評価できる。しかし、相談・支援機能の専門性向上に加え、協働支援機能や、交流・コーディネート機能における協働促進の手法などが課題となっている。UMECOが市民から信頼される相談の場となるために、職員の専門スキル向上研修や、利用者の声を丁寧に集める仕組みが必要である。これにより市民ニーズを把握し、事業の改善や魅力向上を図ることが重要であると考えている。

また、多様な主体との連携を促進することで、市民活動の活性化を目指し、さらに、ホームページやSNSを活用した情報発信強化によって、市民活動の拡大と地域課題解決の促進につなげていく必要がある。これらを踏まえ、令和6年度の成果と課題を次年度に反映させ、持続可能で効果的な市民活動を期待するものである。

《評価点レーダーチャート》



※令和6年度から評価段階を変更したことに伴い、令和5年度と令和6年度の評価結果を公平に比較できるように調整。（詳細は資料6「令和6年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価」を参照）

おわりに

諮問を受けて2年間、「協働ガイドライン」概要版の作成、「小田原市市民活動・協働応援制度の運用」、「見直し後の指定管理者に対する第三者評価方法に基づくUMECO事業の拡充」について検討を重ねてきた。これらは言わば協働を推進する土台であり、今後はこれらを活用し、いかに市民に「協働」という言葉を浸透させ、「協働」によるメリットを伝えることができるか、また「協働」へのサポートを行っていくかが肝要である。

課題でも述べたが、リニューアルを行った小田原市市民活動・協働応援制度において、協働コースの追加により活動の幅が広がったという前向きな意見があった一方、申請が複雑であるという意見や、団体にとって欲しい情報が得られにくいといった課題が見られたことから、さらなる周知徹底を行うとともに、申請しやすいと思える簡易的な仕組みの補助内容の検討が必要であると考えます。制度周知の際は、より多くの市民に補助制度や「協働」の考えが浸透することで、地域課題の解決の一助となるような施策展開を期待する。

UMECO事業においては、パートナーシップミーティングをはじめとした多様な主体の交流の場となるような事業実施については評価できるものである。今後の事業実施にあたっては団体のニーズを把握したうえでこれまでの事業を見直し、市民活動団体のニーズに基づいた事業展開を期待する。また、具体的な事業展開をしていくなかで、団体ニーズをより満たすため、専門的知見のもと、細かなアドバイスが必要な場面において適切にアドバイスができるよう、組織体制のブラッシュアップを期待する。

以上が本委員会の答申となる。本答申が、小田原市民の協働の促進による地域課題解決の一助となることを望むものである。

—— 資 料 編 ——

一緒になら もっと広がる 可能性

「協働ガイドライン」概要版

子どもの居場所づくりと
田んぼでラグビー



商業施設での
活動発表



放課後児童クラブの
ヨーヨー教室



障がい者のアート作品
貸出し



荒廃竹林を活用した
メンマ製品の開発



みなさんは「協働」がどのようなものか知っていますか？
まずはこの「協働ガイドライン」概要版で、
協働に向けて一歩踏み出してみませんか。

小田原市 協働ガイドライン



「協働」はこんなときにおすすめ！

市民活動団体

ノウハウを生かして
活動の場を
広げたい

事業者

SDGs活動を
取り入れたい

地域

取り組みたいこと
があるけど
地域住民だけでは
手が回らない

行政

市民のニーズに
細かく応えたい

協働ってどんなことをしているの？ きっかけは？

市民活動団体×地域

自分たちの「声」にまつわるイベントをさらに発展させるために若者にイベントへ出演してほしい。(声の万華鏡実行委員会)

近隣の高校と繋がり、高校生参画イベントを実現し、団体の活性化や今後に向けたつながりづくりができた。

きっかけ

UMECOに相談
UMECOのネットワークを活用し、
学校に協力を依頼

市民活動団体×地域

ラジオ体操企画を考えたが、実現にあたりマンパワー不足が課題に。

(早川まちづくり委員会)

UMECO登録団体の全国ラジオ体操普及会と繋がり、ラジオ体操イベントを実現。

きっかけ

UMECOに相談
冊子「Hello!UMECO」
を活用

市民活動団体×事業者

野生メダカの保全活動に参加してくれる人を見つけたい。(めだかさポーターの会)

活動に共感した(株)神鋼環境ソリューションの社員有志が会の実施する田植えや稲刈りなどの活動に参加し、連携することに。

きっかけ

UMECOで開催された
「パートナーシップミーティング」
に参加

市民活動団体×行政

芝生の整備・維持管理活動を発展させたい。
(NPO 法人下府中コミュニティ Shin2)

小田原市教育総務課と繋がり、役割を分担して、芝生整備事業を実施。

きっかけ

小田原市
市民提案型協働事業
の制度活用



おだわら市民交流センターUMECOとは？

様々な主体が交流・連携を行う施設で、市民活動や協働に関する相談の受付、講座やイベントの実施、情報発信を行っています。

UMECOに市民活動団体として登録すると、各種イベントへの案内や情報誌が届いたり、無料で使えるオープンスペース(活動エリア)を予約できるようになったりと、様々な支援を受けることができます。



UMECO HP
<https://umeco.info/>

住所：小田原市栄町 1-1-27
(小田原東口駐車場1F)

電話：0465-24-6611

メール：odawara@umeco.info

そもそも「協働」って？

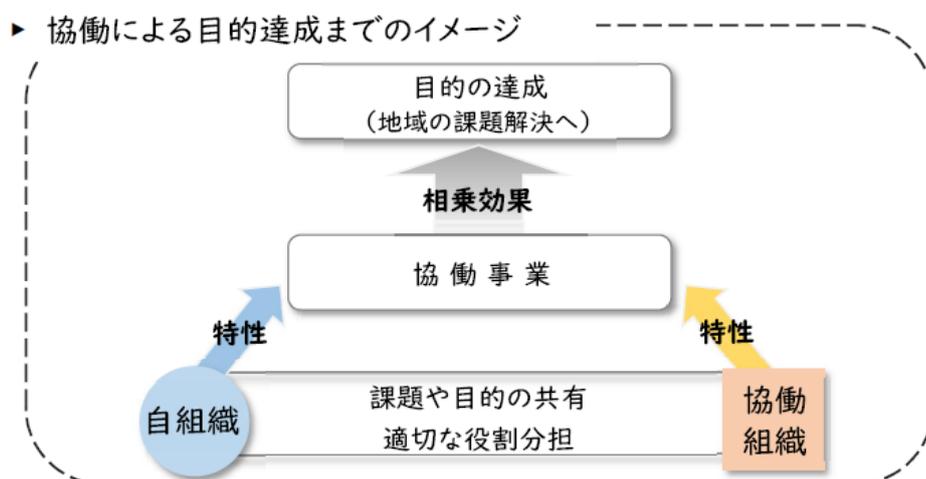
一般的には、「同じ目的のために、力を合わせて働くこと」を言います。

小田原市の条例では「市民活動を行うもの、市民、事業者及び市が対等の立場でお互いの特性を生かし、協力し合うこと」とされているように、対等かつ互いの特徴に沿った協力をすることを指します。

協働によって何ができるの？

単独の主体で地域の課題を解決しようとしても、様々な分野のノウハウが必要であったり、マンパワーや知名度が不足していたりと、難しいケースも多くあります。

複数の主体が協働で事業に取り組むことにより、単独の活動に比べたくさんのメリットが期待でき、自組織の目的達成に近づくことができます。

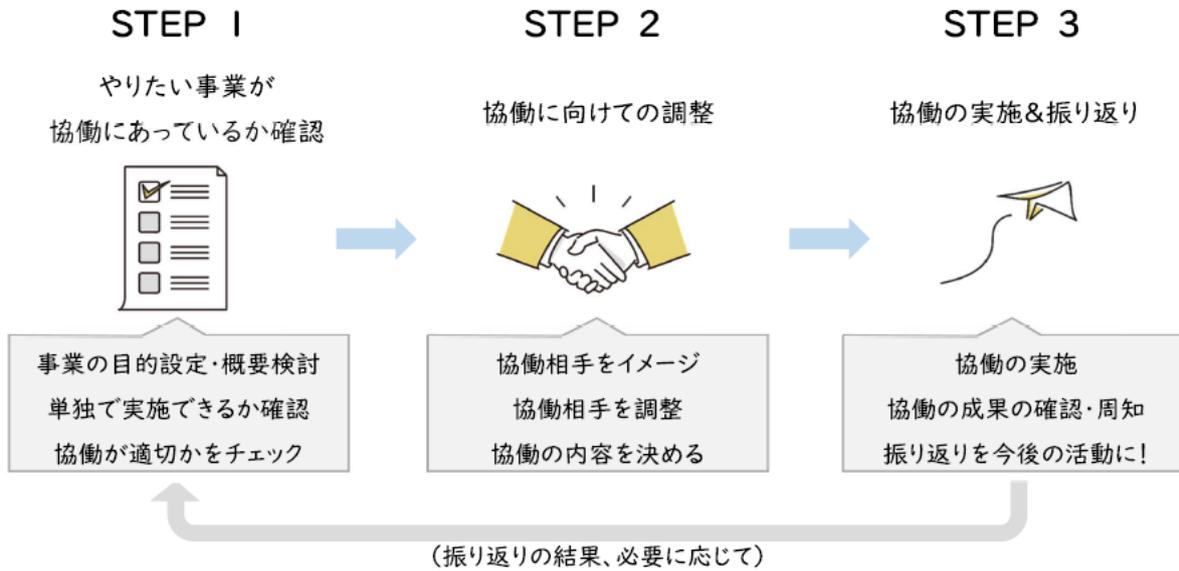


関わりのある主体ってどんなものがあるの？

協働事業において、関わりのある主体は非常に多岐にわたります。ここでは事業を実施する関係組織として4つの主体を想定して、取り上げます。

	組織の例	主な特徴
市民活動団体	市民活動団体 NPO 法人	先駆性・創造性・専門性・柔軟性 の特性を持っている
地域	地域コミュニティ組織 学校	一定の区域内の市民の地縁 に根差している
事業者	会社 個人事業主	専門性・機動性・先駆性等 の特性を持っている
行政	地方公共団体	公平性・平等性を原則とし、 一定の信頼性、認知度を持っている

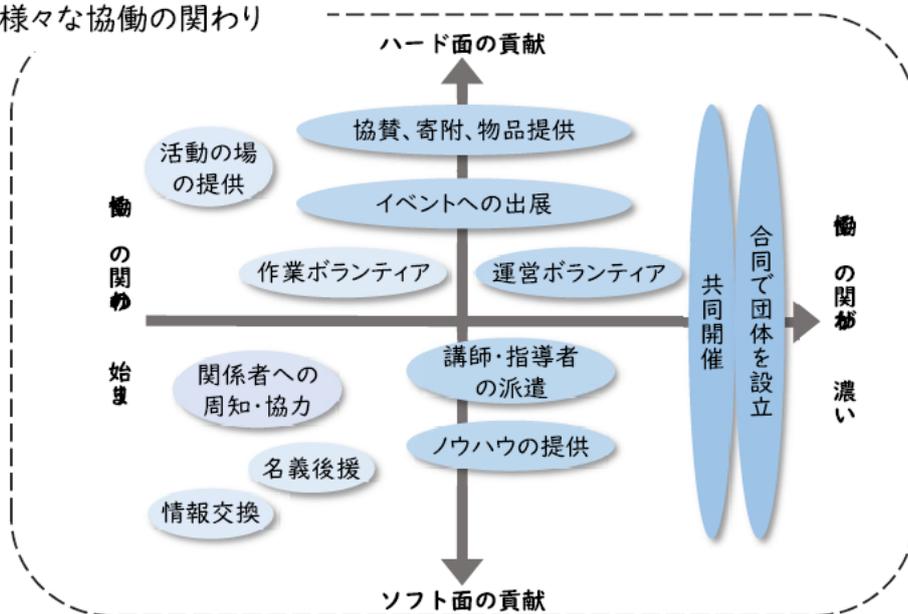
おおまかな協働の流れって？



協働にはいろんな形がある？

一口に協働と言っても、各主体の目的や事業内容により、様々な形があります。
事業の特徴や役割分担から、適した協働の形を検討しましょう。

▶ 様々な協働の関わり



小田原市市民活動推進委員会
事務局：小田原市市民部地域政策課
電話：0465-33-1458
メール：shimin-k@city.odawara.kanagawa.jp

小田原市には協働や市民活動を支援する
補助金等の制度があります。

詳しく知りたい方は 協働ガイドラインへ!



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/municipality/international/volunteer/gaidorain.html>

事業者

SDGs 活動を取り入れたい

地域

取り組みたいことがあるけど
地域住民だけでは手が回らない

市民活動団体

ノウハウを生かして活動の場を広げたい

行政

市民のニーズに細かく応えたい

こんなときは？

小田原市 協働ガイドライン



一緒なら もっと広がる 可能性

みなさんの悩みや課題、「協働」で解決できるかもしれません。

まずは「協働ガイドライン」概要版を読んで、
協働に向けて一歩踏み出してみませんか。

商業施設での活動発表



障がい者のアート作品貸出し



放課後児童クラブのヨーヨー教室



子どもの居場所づくりと
田んぼでラグビー



荒廃竹林を利用した
メンマ製品の開発

「協働ガイドライン」概要版は
小田原市 HP ほか市内公共施設に配架しています。

小田原市市民活動推進委員会

事務局：小田原市市民部地域政策課

電話：0465-33-1458

メール：shimin-k@city.odawara.kanagawa.jp

小田原市には協働や市民活動を支援する
補助金等の制度があります。

詳しく知りたい方は 協働ガイドラインへ！



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/municipality/ji-national/volunteer/gaidorain.html>

Q4 どの補助金交付事業を利用されましたか。

- ① スタートアップコース ② ステップアップコース
③ 市民タイアップコース ④ 市民×行政コラボアップコース

**Q5 Q4で「①スタートアップコース」「②ステップアップコース」と回答された団体にお尋ねします。
今後、将来的に他主体との協働で③もしくは④の協働コースを利用する予定はありますか。**

- ① ある ② なし（理由： _____）
③ 協働には前向きだが協働相手の探し方がわからない
④ その他（ _____）

Q6 Q4で「③市民タイアップコース」「④市民×行政コラボアップコース」と回答された団体にお尋ねします。協働相手はどのように探しましたか。

- ① 元々つながりがあった ② つながりのある団体等から紹介がありつながった
③ UMECOに相談して協働相手を見つけた
④ その他（ _____）

Q7 Q4で「③市民タイアップコース」「④市民×行政コラボアップコース」と回答された団体にお尋ねします。他主体と協働するうえで重要であると考えたことは何ですか。（自由記載）

Q8 すべての団体にお尋ねします。

補助金制度利用終了後も、現在の事業を継続予定ですか。（1つ選択）

- ① 継続予定 → Q9へ
② 継続予定はない → Q10へ

Q9 Q8で「① 継続予定」と回答した団体にお尋ねします。

終了後も、同様の事業を実施するために、どのような方法で資金を確保していきますか。（複数選択可）

- ① 物品販売やサービス提供により対価を得るなど、収益性のある事業を実施している
② 寄附金や協賛金など、金銭面での支援を受けている（補助金を除く）
③ 他の補助金を活用している（補助金名： _____）
④ 物品や会場の無償提供など、金銭面以外での支援を受けている
⑤ 事業規模の縮小などにより、経費を削減している
⑥ その他（具体的に： _____）

Q10 Q8で「② 継続予定はなし」と回答した団体にお尋ねします。

継続しない理由は、どのようなものですか。(複数選択可)

- ① 事業を実施するための資金が不足しているため
- ② 事業を実施するための人材が不足しているため
- ③ 一時的な事業として実施したものであり、継続する考えがなかったため
- ④ 団体の活動方針を変更し、現在は他の事業を実施しているため
- ⑤ その他 (具体的に： _____)

Q11 補助終了後も、団体が事業を継続・発展させるために、どのような支援(補助金を除く)があるとよいですか。(複数選択可)

- ①活動資金や人材の確保等、市民活動団体の運営に関する研修、情報提供
- ②協力し合える団体・企業・地域等との交流、コーディネート
- ③その他 (具体的に： _____)

次に、市民活動団体が、多様な主体(※)と連携することについてお尋ねします。

※多様な主体…市民活動団体、企業・商店・工務店などの事業者、農林水産業従事者、福祉施設、学校、幼稚園、保育園、PTA組織、自治会、まちづくり委員会、地区公民館、寺社、行政、社会福祉協議会など

Q12 他の主体と協力して活動した経験がありますか。(1つ選択)

例)他の主体と一緒に企画して事業を実施する、他の主体の活動に協力する、他の主体から寄附協賛、ボランティア、物品や会場の提供などの協力を得る

- ① ある → Q13へ
- ② ない → Q14へ

Q13 Q12で「①ある」と回答した団体にお尋ねします。

協働相手について、相互の役割、協働して良かった点、課題点をお答えください。(自由記載)

Q14 すべての団体にお尋ねします。

協働を始めるためには、どのようなきっかけやメリットが必要だと思いますか。(自由記載)

Q15 すべての団体にお尋ねします。

市民活動団体と多様な主体との連携の促進に向けて、市やUMECOに何を望みますか。(自由記載)

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

皆様からいただいたご回答は、公表を予定していますが、個別の団体名や回答者名が特定されることはありません。また、収集した個人情報は、記載内容の確認が必要な場合の個別連絡以外の目的で利用することはありません。なお、集計結果については市民活動団体を支援する「おだわら市民交流センターUMECO」と情報共有させていただくことがありますので、ご了承ください。

お問い合わせ 小田原市地域政策課市民活動推進係 電話 0465-33-1458

【資料 3-2 小田原市市民活動・協働応援制度補助金 UMECO登録団体あて調査票】

〔UMECO 登録団体へのアンケート〕

<調査の目的>

- ①今年度は制度リニューアル後、最初の運用となったことから、運用上の課題の整理を行い、より良い補助制度へのブラッシュアップを行うこと。
 - ②市民活動団体と多様な主体との連携による地域課題の解決を促進するため、市民活動を支援する各種施策について検討のほか、支援体制の充実（情報提供、相談援助、コーディネートなど）について検討を行うこと。
- ※以上、2点が目的となります。本制度を利用されていない市民活動団体への制度認知度調査と、今後利用したいと思える制度づくりの検討に向け、皆様のご意見をお聞かせください。

団体の名称		ご回答者名 (任意)	
メールアドレス (任意)		電話番号 (任意)	

該当する番号に○印、または、該当箇所に記入してください。

Q1 ①市民活動・協働応援制度を知っていましたか。また、②他の助成制度を利用していますか。

- ① ①知っている、②利用している → Q3へ
- ② ①知っている、②利用していない → Q2へ
- ③ ①知らない、②利用している → Q3へ
- ④ ①知らない、②利用していない → Q4へ

Q2 Q1が①、②で、市民活動・協働応援制度補助金を利用していない団体にお尋ねします。

この補助金制度を利用しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

- ① 申請が煩雑だから
- ② プレゼンテーション審査、事業報告会の出席が必要だから
- ③ 自己資金で活動が可能
- ④ その他 ()

→ 回答後、Q5へ

Q3 Q1が①または③で他の助成制度を活用している団体にお尋ねします。

差し支えなければ、どの制度を利用されているかご回答ください。

(制度名：)

→ Q1が③「知らない、②利用している」の場合は、Q4へ。①の場合は回答後、Q5へ

Q4 Q1が③、④、市民活動・協働応援制度補助金を「知らなかった」と回答された団体にお尋ねします。

この制度は、市民の皆さんが自発的に行う市民活動を財政的に支援することにより、市民活動の活性化と自立を図るとともに、市民・市が互いにパートナーとして協働の姿を生み出し、市民参加によるまちづくりを進めることを目的としています。(制度詳細は別添資料「市民活動・協働応援制度の概要」、もしくは市HPの「市民活動・協働応援制度とは」でご確認ください)

この制度を知って利用してみたいと思いましたが。

- ① 利用したいと思った
- ② 利用したいとは思わなかった (理由:)
- ③ その他 ()

→ 回答後、Q6へ

Q5 本補助金制度を「知っていたが利用していない」と回答された団体にお尋ねします。

小田原市市民活動・協働応援制度をどこで知りましたか。

- ① 市ホームページ ② UMECOホームページ ③ 以前に補助金を受けていた
- ④ 広報おだわら ⑤ UMECOだより ⑥ その他 ()

Q6 すべての団体にお尋ねします。

団体活動の情報発信は何を利用されていますか。(複数回答可)

- ① チラシ等の紙媒体 (配付先:)
- ② インターネット等 (ホームページ ・ facebook ・ X (旧 twitter) ・ Instagram)
- ③ その他 ()

Q7 すべての団体にお尋ねします。

補助金制度について、別添資料「市民活動・協働応援制度の概要」、もしくは市HPの「市民活動・協働応援制度とは」を御覧いただき、気がついた点、感じたことがあればお聞かせください。

○リニューアルした点について

○制度全般について

【資料4-1 小田原市市民活動・協働応援制度補助金交付事業等に関する調査結果】

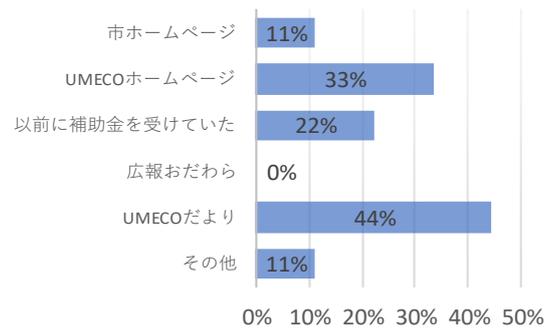
- 1 調査対象：令和6年度補助金交付団体
- 2 実施時期：令和7年4月1日（火）～5月8日（木）
- 3 回答数：9団体（R6年度交付団体11団体中）
- 4 回答率：82%

Q1 小田原市市民活動・協働応援制度をどこで知りましたか。（複数回答可）

①市ホームページ	1
②UMECOホームページ	3
③以前に補助金を受けていた	2
④広報おだわら	0
⑤UMECOだより	4
⑥その他（※）	1

※⑥その他…他の団体が採択されたのを見て

制度を知るきっかけとなった媒体の割合
（9団体中）



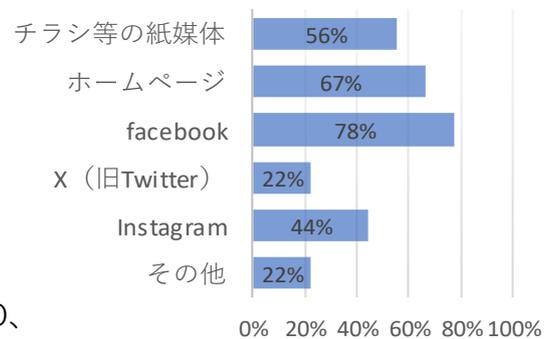
Q2 団体活動の情報発信は何を利用されていますか。（複数回答可）

①チラシ等の紙媒体（※①）	5
②ホームページ	6
③facebook	7
④X（旧Twitter）	2
⑤Instagram	4
⑥その他（※⑥）	2

※①配布先…公共施設、学校、図書館、UMECO、
社会福祉協議会、イベント会場、店舗

※⑥その他…FMおだわら、地域情報誌、新聞、県・市のSDGsパートナーへの周知

活用している情報発信媒体の割合（9団体中）



Q3 補助金制度のリニューアルや補助金制度全般について

良かった点や課題だと感じた点についてお聞かせください。（自由記載）

- ・書類が多く、作成に労力が必要であった。
 - ・資料の提出が煩雑に感じる。
 - ・市民活動を行う人にとって、ありがたい制度であるが、準備や報告の手続きが想像以上に時間がかかってしまった。
 - ・市民活動団体は高齢者や仕事をしていない人が多い。現役世代でなければ書類作成やプレゼンテーションは大変だと思う。しかし現役世代は仕事や家庭のことで精一杯。
 - ・どの応募団体も地域を考え、ボランティアで自分のお金も持ち出して頑張っていると思ったが、一部の審査員の応募団体を評価する姿勢や態度が高圧的であったのは疑問であった。
 - ・活動を進めるにあたり大変ありがたい制度で課題は特に感じていない。
 - ・より広く、多くの方々が関心を持ち、活動を広報する機会が増えて、交流や活動の場が広がった。
 - ・市民活動がより広くより深くなって、生きがいが得られるようになるために、様々な団体が結びついて、新しい価値を生み出していく手段としたい。
- 小田原市の目指す街づくりの政策推進に、市民活動が一緒に行うことで互いに良い関係でありたいと思う。
- ・協働コースの新設は良かったと思うが、申し込むタイミングが難しいと思った。
 - ・市担当課と民間団体のやり取りの前に、UMECOが介在するところがわかりにくかった。
 - ・市民活動の資金援助や、やり方のサポートをしてくれる制度は大変良いと思う。ただ、必要な経費であっても補助金の対象となるものとならないものがあり、その判別が難しいと感じた。
 - ・例えばイベントなどを手伝うとき、手伝いの人を頼んだらその経費は対象外となる。講師謝礼は認められるが、手伝い謝礼は認められない。市の文化サポーターのレセプションにも必要最低限の日当が支払われていて有償ボランティアが当たり前になりつつある時代なのに、まったくそぐわないと感じた。

Q4 省略（Q5～Q7への設問誘導のための、交付を受けた補助金コースの選択設問）

Q5 スタートアップコース、ステップアップコースを利用した団体にお尋ねします。
 今後、将来的に他主体との協働で③もしくは④の協働コースを利用する予定はありますか。

①ある	3
②なし	2
③協働には前向きだが相手の探し方がわからない	0
④その他（※）	1

※④その他…活動を始めたばかりなので、
 今後検討していきたい。

Q6 省略（市民タイアップコースまたは市民×行政コラボアップコースの交付を受けた団体あ
 Q7 ての設問であったが、回答なしのため）

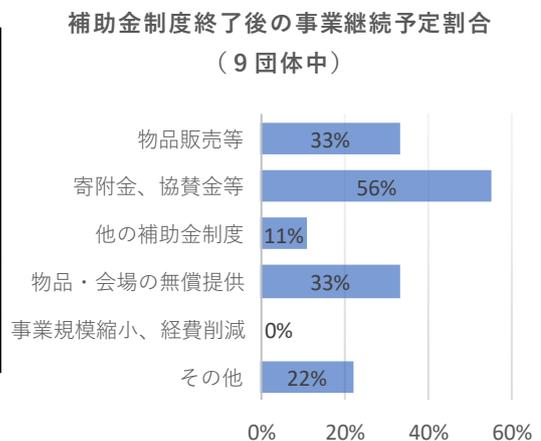
Q8 すべての団体にお尋ねします。
 補助金制度利用終了後も、現在の事業を継続予定ですか。

①継続予定	8
②継続予定はない	0

Q9 Q8で「① 継続予定」と回答した団体にお尋ねします。
 終了後も、同様の事業を実施するために、どのような方法で資金を確保していきますか。
 （複数回答可）

①物品販売等、収益性のある事業の実施	3
②寄附金、協賛金等（補助金は除く）	5
③他の補助金制度	1
④物品・会場の無償提供（金銭面以外の援助）	3
⑤事業規模縮小、経費削減	0
⑥その他（※）	2

※⑥その他…公演入場料、参加料、自己資金



Q10 省略（Q8②該当なしのため）

Q11 補助終了後も、団体が事業を継続・発展させるために、どのような支援（補助金を除く）があるとよいですか。（自由記載）

- ・活動資金や人材の確保等、市民活動団体の運営に関する研修、情報提供
- ・協力し合える団体・企業・地域等との交流、コーディネート
- ・「フェスタができる場所」が欲しい。駐車場などのご協力も。
- ・地域の現状を知ってもらうことが重要なため、フェスタや講座を開いての、交流を実施。自身の団体のことを知ってもらうきっかけにもなる。
- ・公民館や空き家などが無償または低額で利用できるとよい。
- ・公民館は物販の許可が得られないところがある。大きな利益を出すのではなく、「知って貰うため」の出展なら物販込みの利用が許可されてもよいのでは。
- ・行政の協力・参画
- ・UMECOや地域政策課の職員による継続的なサポート

Q12 他の主体と協力して活動した経験がありますか。

①ある	8
②ない	0

Q13 Q12があるとの回答の団体にお聞きします。

協働相手について、相互の役割、協働して良かった点、課題点をお答えください。（自由記載）

- ・他団体との共催事業において、当日スタッフとしてボランティアの方が多数お手伝いをしてくれてありがたかった。その一方で、皆さんが無理をしてないか、負担がかかりすぎていないか、心配でもあった。イベントの質を上げるにはある程度のスタッフ数が必要だが、すべてボランティアで無償なのが心苦しい。弁当と交通費を支払える有償ボランティアを認めてほしい
- ・自身の団体スタッフのみでは手が足りず、社会福祉協議会や自治会、包括支援センターの協力のもとに事業が成立した。今後も協力のもと事業の拡大を図っていきたい。
- ・お互いの活動への理解を深め、親しくなったことでさらに活動の場が広がり、相手の方の活動を楽しむ機会が増えた。
- ・つながりや活動紹介をする場が増えたことで、自分たちの活動に参加する人が増えてきた。
- ・それぞれの活動が大切にしていることが、大きな枠組みで共通していることが多く、互いのイベントで、お互いの知識を伝えあって、より自分たちの知識の向上や、活動の幅が広がるきっかけになる。
- ・市内小学校学童保育、放課後事業、PTA主催事業、東口図書館、小田原ガイド協会事業への参画など、様々な主体や団体同士の交流を行った。

Q14 全ての団体へお聞きします。

協働を始めるためには、どのようなきっかけやメリットが必要だと思いますか。（自由記載）

- ・ UMECO祭りなど、定期的な活動に積極的に参加して団体としての活動の場を多くの人に観てもらい、その上で知ってもらう。
- ・ ホームページで活動内容を伝え、周知することも大切である。
- ・ 同じ考えを持つ人、同じ分野に関心のある人が集まるきっかけとして、目標をはっきりさせて発信する。
- ・ イベントがあることできっかけとなる。情報を共有し合い、つながりを広げられる。
- ・ マッチングのための、ミーティングのようなものが必要。
- ・ UMECOは様々な団体とのつながりを作り出してくれて、本当に頼もしく、嬉しい。
- ・ 職員は、たくさんの方の団体の方を覚えるのは大変かもしれないが、「ただの窓口」ではなく、立ち上げ当初のまま「あなたの団体を応援している」という雰囲気（やわらかい笑顔）広がる窓口であってほしい。
- ・ 関連団体をよく知る。よく話し合いの場をもつ。
- ・ その地域の見えていなかった姿が共同体を組むことによって見える化ができ、結果として必要な人への支援に繋がる。また、地域の活性化はかつてなかった会話が生まれ、健康的な社会を取り戻すことにもなるような気がする。
- ・ 忙しいので、なかなか難しい。
- ・ 協働を希望する団体の一覧表の配布。
- ・ 協働で活動を行う場合、会議室が無料になる。
- ・ 協働で活動を行う場合は、UMECOや地域政策課などの担当職員がついてサポートを受けられる。
- ・ 活動の反響を得て社会的に意義があると感じれば感じるほど、継続していかなければと強く思うが、一方で常に人手と資金の不足という問題がついて回る。しかし、市民活動団体の活動ながら、しっかりやってきているものについては、行政の強力なバックアップをいただくことができ、ある意味二人三脚ができ、世間一般から認識してもらえれば、長く継続的な活動がやりやすくなると思う。

Q15 市民活動団体と多様な主体との連携の促進に向けて、市やUMECOに何を望みますか。

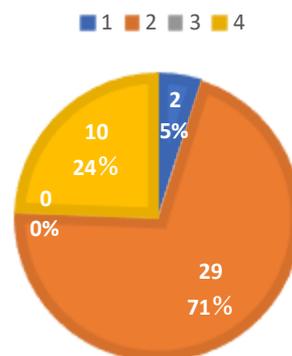
- ・活動への理解を促進する広報活動支援と、お金のかからない活動場所の提供。
- ・地域課題の対策の取り組みが総合計画に掲げているような事案で、かつ、その団体が持つ専門性や知識が必要な場合、団体からの申し出を待つだけでなく、行政からも団体へ積極的に協働の打診を行ってほしい。
- ・意見や主張のつよい団体と組むと上下関係になってしまったり、政治的な方が前面に出てしまうと、他の支持団体が市民が活動への応援を躊躇してしまうことがある。全ての市民が安心して参加できるよう公平中立な活動ができるようにしてほしいと思う。
- ・審査員の質の向上を望みます。また、審査委員も団体の活動を見に来てほしい。セミナーも参加していただきたい。
- ・まずはしっかりとその団体が何をしている団体かを正確に掴んでもらいたい。
- ・当該団体が小田原市内における貢献度を正確に把握していただきたいと思います。
- ・UMECO祭りの反省会などを行うタイミングに、全員での食事ではなく活動分野ごとに分かれて食事し、話す機会を設けてみる。
- ・市民活動団体が「活動できる場所」を、非日常的なイベント会場（シティーモールやフラワーガーデンなど）ではなく、「地域の歩いていける距離の会場」を使って広めていけるように、仕組みを工夫していただきたい。
- ・三の丸ホールやUMECOの会場を使って、市民がより自発的に自由にやっていけるよう、ねらいを明確にして進めることが大切だと思います。
- ・そのためにも建設的な意見を互いに議論し、語り合う場、例えば「ぶんかカフェ」のような場を設け、様々な事業を市民主体に発信していくグループの形成が大事だと思う。
- ・様々な市民活動の更なる発展のための、小田原市とUMECOが一致協力して、もっと市民の自発的な活動を集めたセンターとして「日本一の公民館」をめざしてほしい。

【資料4-2 小田原市市民活動・協働応援制度補助金交付事業等に関する調査結果】

- 1 調査対象：UMECO登録団体
- 2 実施時期：令和7年4月1日（火）～5月8日（木）
- 3 回答数：41団体（R7年度未登録団体385団体中）
- 4 回答率：11%

Q1 ①市民活動・協働応援制度を知っていましたか。②他の助成制度を利用していますか。

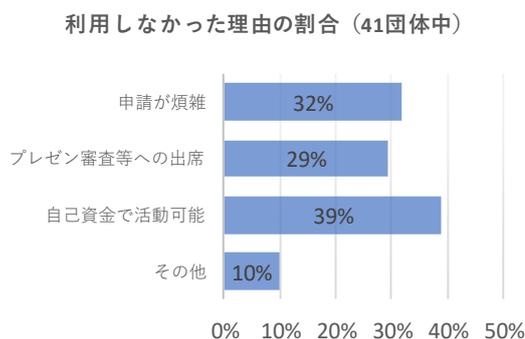
① ①知っている、②利用している	2
② ①知っている、②利用していない	29
③ ①知らない、②利用している	0
④ ①知らない、②利用していない	10



Q2 Q1が①、②の団体へお伺いします。補助金制度を利用しなかった理由は何ですか。（複数回答可）

①申請が煩雑だから	13
②プレゼン審査、事業報告会への出席が必要だから	12
③自己資金で活動可能	16
④その他	4

※④その他…準備時間が確保できない、
会費収入がある、他の補助金を申請済み
他補助金で頑張ったが報われず、やる気が起きない。



Q3 Q1が①、③ 他の助成制度を利用している団体へお伺いします。

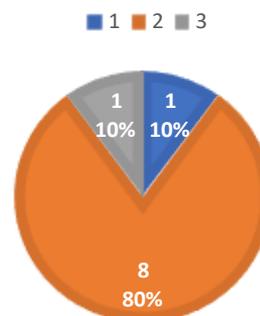
他の補助金制度とは何ですか。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会の補助金 ・ 文化庁 親子教室事業補助

Q4 Q1で小田原市市民活動・協働応援制度補助金を知らなかった団体へお伺いします。
この制度を利用したいと思いませんか。

①利用したいと思った	1
②利用したいとは思わなかった	8
③その他（※③）	1

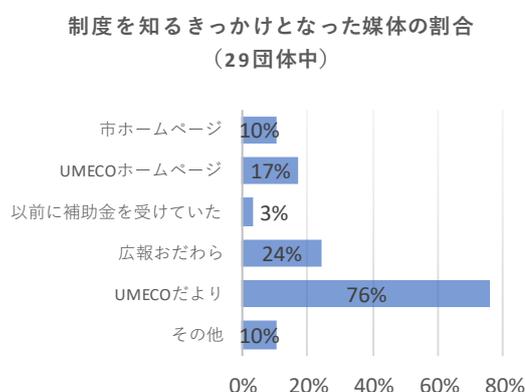
※②利用したいと思わなかった理由
…複雑そう。団体の主旨にそぐわない。活動を始めたばかりなので、活動が少ない。
※③その他…今後、検討したい



Q5 本補助金制度を「知っていたが利用していない」と回答された団体（29団体）にお尋ねします。
小田原市市民活動・協働応援制度をどこで知りましたか。（複数回答可）

①市ホームページ	3
②UMECOホームページ	5
③以前に補助金を受けていた	1
④広報おだわら	7
⑤UMECOだより	22
⑥その他（※）	3

※⑥その他…応募の手引き・チラシ、市の広報紙

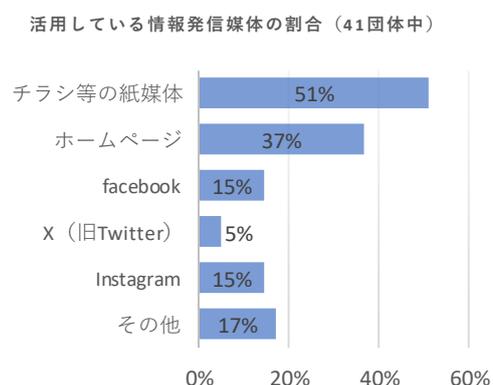


Q6 すべての団体にお聞きします。団体活動の情報発信は何を利用されていますか。（複数回答可）

①チラシ等の紙媒体（※①）	21
②ホームページ	15
③facebook	6
④X（旧Twitter）	2
⑤Instagram	6
⑥その他（※⑥）	7

※①配布先…三の丸ホール、公共施設、図書館に配架、他のイベントへのチラシ持ち込み

※⑥その他…UMECOだより、社協だより、メール、電話、新聞等への投稿（無料枠利用）、展示会でのチラシ配架、自分時間手帳、YouTube



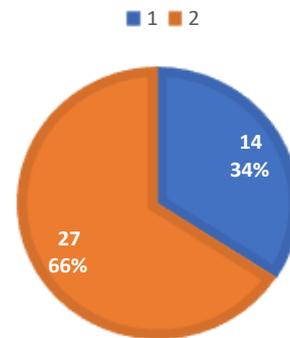
Q7 補助金制度のリニューアルや補助金制度全般について

良かった点や課題だと感じた点についてお聞かせください。（自由記載）

- ・小田原市が発展するためにとっても良いと思う。
- ・複数の団体が一緒に事業を行うなど、幅が広がったように思う。
- ・有用な内容だと思います。登録団体へ少額でも支給はありがたい
- ・自己資金がなければ申請が難しいと思う。
- ・制度としては結構だと思います。
- ・外に向かう活動と内に向かう活動がある。華々しいにぎやかな活動で人を動かす方向にのみに傾倒しすぎていないか。

Q8 他の主体と協力して活動した経験がありますか。

①ある	14
②ない	27



Q9 Q8があるとの回答の団体にお聞きします。

協働相手について、相互の役割、協働して良かった点、課題点をお答えください。（自由記載）

- ・自分達に不足している発信力やマンパワーを補っていただけてありがたかった。
- ・色々な人とつながれた。新しいことに参加できた。
- ・平日は参加できない。
- ・会場の手配や広報など分担できるので、団体の負担が減りよい。
- ・良かった点：集客してくれる、イベントの流れがスムーズになる。
- ・課題点：お互いの団体をよく知りえない
- ・自分たちの力だけでは得られないご縁があった。
- ・同じリサイクル団体として活動していても考え方の違いを感じたことがあった。
- ・受入側に温度差があってやりづらかった。
- ・他の文化団体の方々と知り合え、活動の幅が広がった
- ・行政と協働したときは、場所が確保されていて宣伝もしてくれるのでよかった。
- ・カフェ経営者とコラボしてワークショップ＆ランチのイベントを行った。私たちがワークショップを行い、そのあとに皆でカフェのランチを楽しむ。互いの売りを活かし、協力した。課題点は全くお客がつかないこともあり、カフェとの調整などが負担。

Q10 全ての団体へお聞きします。

協働を始めるためには、どのようなきっかけやメリットが必要だと思いますか。（自由記載）

- ・ 目標の70%以上の良い結果が得られること。
- ・ メリット（情報発信、人手、資金、相乗効果）、きっかけ（当団体が得意とすること、目的が協働事業と合致した時）
- ・ 多様な主体は社会的信用度が高い団体が多いと思うので、小さな市民団体が協働する場合、市民団体の信用度も上がると思う。また、横のつながりも広がると思う。
- ・ 団体の活動の労力に見合う人材や資金の確保ができれば。
- ・ 公平で広い参加案内の実施
- ・ 各団体がそれぞれ広報していくしかない
- ・ 相互理解と会のPRにつながる
- ・ UMECO祭りのようなイベントや交流会を行うことで、知らない団体を知ることができてよい。
- ・ 出会い（つながり）
- ・ お互いに活動を通して向上できるような体制作りが必要かと思う。
- ・ 教育委員会の協力
- ・ お互いの活動を共有することができ、有意義だった
- ・ 主体の活動や行事に関する情報入手、お互いの活動のPR
- ・ UMECO祭りへの参加、他団体の活動に関心を持つこと
- ・ UMECO祭りで知り合いになり、団体の方向性を聞いたとき
- ・ 各団体がお互いの活動内容を知らないと（目的など）協働は難しい
- ・ きちんとしたビジョン、資金、人的資源、場所の確保と宣伝力が必要
- ・ 会員同士が①情報共有、②継続して実践できる、③仲間として話し合いができる、④運営側と協力し頂く方が計画の詳細と自前打ち合わせが必要。
- ・ 協働をあえて求めている。外の発信は考えていない。
- ・ 調査を行い、自分達と似たような考え方をもつ相手を、絶えず探し続ける根気。いつもアンテナをはっておくことが必要。宣伝力が必要。集客する力が必須。集客を協力・宣伝してくれる存在がほしい。
- ・ 団体同志が集まるこの機会と、照会し合って協働するとどうなっていくかを知ることが必要

Q11 市民活動団体と多様な主体との連携の促進に向けて、市やUMECOに何を望みますか。

- ・ 情報発信の場の提供、小さな団体を育成する・支援する・声をきく体制、UMECOに足を運びやすい条件づくり（駐車場割引など）
- ・ 多様な主体の困りごとや希望の洗い出しと連携の可能性を模索している団体への情報提供とマッチングの機会の提供。
- ・ 情報発信への協力
- ・ 1時間単位で会議室が取れるのは助かる。
- ・ 双方の特性を生かしたマッチングの働きかけ。
- ・ UMECOの冊子が行き届いていないので年に1回だけでも市の広報と一緒に届けてはどうか。
- ・ UMECOや公共施設の利用がしやすくなることを望みます。
- ・ 申請が複雑にならない様にしてほしい。
- ・ 興味がない人へのアプローチする手段のひとつとして、連携ができたらいいのかなと思います。
- ・ 住みよい魅力のある街づくりに向け、有効な活動を支援していく
- ・ 他の主体の活動や行事計画に関する情報公開を。
- ・ UMECO祭り年に一度にプラスし、ミニUMECO祭りを開催。
- ・ UMECO祭りは年に1回ではなく2回くらい開催していただけたら良い。

【資料5 アンケート調査別添資料「市民活動・協働応援制度の概要」】

市民活動・協働応援制度の概要

1 制度の目的

小田原市における市民活動を行うものが実施する事業を、財政的に支援することにより、市民活動の活性化と自立を促し、市民の創意を活かした市民主体のまちづくりを進めることを目的としています。

2 応募できる団体

小田原市を中心として活動を行い、今後も継続する見込みのある3人以上の市民（本市に在学、在勤、在活動する方を含む）で構成する営利を目的としない団体。

UMECOの専門性を生かし、団体への支援を充実させるため、UMECOが補助金の募集、応募受付、相談助言、報告会の事務を担っています。

3 対象となる事業と補助金額

①スタートアップコース 上限額 10万円

市民活動団体が取り組む新たな事業を対象とするコース

②ステップアップコース 上限額 20万円

市民活動団体がこれまで行ってきた活動の拡充または更なる発展を図ろうとする事業を対象とするコース

③市民タイアップコース 上限額 30万円

市民活動団体が他主体（行政は除く）と協働で取り組む事業を対象とするコース

④市民×行政コラボアップコース 上限額 30万円

市民活動団体が行政と新たに協働で取り組む事業を対象とするコース

4 これまでの経緯

- 平成16年度から市民活動応援補助金制度の運用を開始し、市民活動推進委員会の提言を受け、これまでの補助金制度と提案型協働事業の2つの制度を一体的に運用・PRすることで、協働に向けた意識付けを図ることを目的に、令和6年度分から「市民活動・協働応援制度補助金」としてリニューアルをしました。

【参考】市民活動・協働応援制度へのリニューアル概要（提案型協働事業を含む）

制度名	市民活動応援補助金（旧制度）			提案型協働事業（旧制度）	
コース	スタートアップ	ステップアップ		市民提案型	行政提案型
		プランA	プランB		
対象	市民活動団体（単独）				
回数	1団体1回	1事業3回			市民活動団体と行政
				1事業3回	
上限額	10万円	20万円	30万円	100万円（目安）	
補助率	100%	70%	50%	負担金等	
コース	①スタートアップ	②ステップアップ	③市民タイアップ	④市民×行政コラボアップ	市民×行政協働
対象	市民活動団体（単独）		市民活動団体 地域、事業者等	市民活動団体と行政	
				新規事業	主に発展事業
回数	1団体1回	1事業3回	1団体3回	1団体2回	1事業3回
上限額	10万円	20万円	30万円	30万円	100万円（目安）
補助率	100%	70%	70%	90%	負担金等
制度名	※市民活動・協働応援制度 補助金				負担金等制度

【資料6 おだわら市民交流センターUMECO第三者評価（令和3年度～令和6年度）】

■令和3年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価

○ 各委員の評価点の平均点（5点満点）

拠点	相談・支援	協働支援	学習・体験	交流	情報発信	男女共同	国際
4.4 (3.9)	3.8 (3.5)	3.9 (3.2)	3.5 (3.2)	3.8 (3.6)	3.6 (3.7)	3.4 (3.0)	3.1 (3.0)
誰でも気軽に		シェアしながら			地域の課題を解決する		
3.6 (3.9)		3.6 (3.1)			3.3 (3.4)		

※（ ）内は前年度の評価点

I 機能の達成状況

(1) 6つの機能

①拠点機能【4.4点】

- ・多くの市民に親しみをもって活用されており、コロナ禍にあっても感染症対策を徹底して開館するとともに、常時募集の企画展示、市民活動団体のニーズを踏まえた新たな取組であるアクティブサロン、事業者とのつながりの構築など、活動の場づくりに積極的に取り組んだ。
- ・団体登録の更新方法について、市民活動団体にとってより利便性が高いものとなるよう、またUMECOにとってもより団体を支援しやすいよう、デジタル化、項目の精査等を検討していただきたい。
- ・立ち寄りやすい立地を生かすために一般市民の意見を取り入れるなど、個別の団体の活動発表に止まらない企画を期待する。

②相談・支援機能【3.8点】

- ・相談業務について、スタッフの対応力の強化、窓口の常時開設等積極的に実施しており、また相談者を市民活動団体に紹介することにより、人材不足の解消にも取り組んでいる。
- ・資金面の支援に関し、市民活動応援補助金に係る相談対応を行うとともに、事業視察、成果展示等により支援に努めた。今後は、適切な助成金情報の発信、クラウドファンディングの活用に係る助言や講座等を検討していただきたい。
- ・相談しやすい雰囲気や仕組づくりに努め、相談員においてはマニュアル化等による情報の共有や専門性を深めるための施策を検討するなど、人材育成を進めていただきたい。また、相談内容の分析・課題抽出により、新たな事業に発展させる視点を持っていただきたい。

③協働支援機能【3.9点】

- ・コロナ禍で地域や市民活動団体の活動が低迷する時期にHello!UMECOの更新に注力し、多くの関連団体に配布した。対面での説明、ホームページへの掲載等、より効果的に活用できるように検討していただきたい。

- ・事業者とのつながりを創出できており、今後もUMECOが地域課題解決の窓口となれるよう、新たな連携先の開拓を含め働きかけを継続していただきたい。
- ・各事業の実施により協働の機会を創出していると考えられる。今後は、多様な主体同士の連携についてより研究を深めるとともに、若い世代に対し、活動への働きかけやベテランとの橋渡し等を積極的に行っていただきたい。

④学習・体験機能【3.5点】

- ・コロナ禍における活動の支援のため、Zoomのレクチャーを行うとともに、対面での講座は避けてインタビュー記事を作成するなど、工夫して柔軟に対応した。
- ・若い世代を担い手として取り込む視点を常に持ち、インターンシップや学生向けの入門講座を継続・発展させていきたい。
- ・市民活動団体のニーズに沿った講座のほか、団体のレベルアップにつながるものも企画していただきたい。また、将来の活動につながる可能性を考慮し、登録団体以外にも講座等をPRすることが望ましい。

⑤交流・コーディネート機能【3.8点】

- ・各種交流会を、オンラインを活用して実施しただけでなく、UMECO祭りについては2日間に分けて開催する等の工夫により、会場でのイベントも実施することができた。
- ・多様な主体間の連携を着実に促進するため、オンライン交流会、ホームページでの市民活動団体紹介の充実等、さらなる工夫に期待する。
- ・各市民活動団体の発展段階に応じた支援・コーディネートについてより研究を深めるとともに、常に新しい人たちに裾野を広げることを意識し、事業を展開していただきたい。

⑥情報の集約・発信機能【3.6点】

- ・コロナ禍という社会状況を踏まえ、多様な媒体を活用して情報発信に努めた。
- ・若い世代に訴求できる方法、例えば双方向でのやりとりによりニーズの収集が可能なSNSの活用等も検討いただきたい。
- ・各団体と連携をとりながら情報を集約し、課題解決のヒントとなるような情報発信を意識するとともに、デジタル化の観点から、各団体情報のデータベース化、団体ページの拡充等、各種支援策を見直していただきたい。

(2) その他

①男女共同参画【3.4点】

- ・男女共同参画の視点を踏まえた企画展示等に取り組んでおり、若い世代も交え、関連団体間でのさらなる連携に期待する。
- ・全ての主体が前提として認知すべきテーマとして、UMECO独自の事業実施についても検討していただきたい。

②国際交流【3.1点】

- ・国際交流に係る企画展示、行政と連携したPRスペースの設置のほか、日本語教室を主催する登録団体に活動エリアを活用いただいた。日本語教室へのオンライン化の提案等、活動継続のためのさらなる支援を期待する。
- ・市の施策で共生社会が重点項目に掲げられていることを踏まえ、国際交流の推進と日本語を母語としない人たちへの支援の両面から、UMECOならではの主体的・積極的な活動を展開していただきたい。

II コンセプトの達成状況

①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場【3.6点】

- ・新しい生活様式を踏まえた様々な創意工夫により事業を継続して実施しており、市民活動のきっかけの場を数多く提供した。
- ・with コロナも見据えながら、優先順位を定めて事業に注力していただきたい。
- ・UMECOや市民活動のことを知らない層（若い世代、企業、地域等）に興味を持ってもらえるよう、アウトリーチ活動、多種多様な場への広報活動等、ターゲットとそこに至るアプローチ方法に留意しながら事業を実施していただきたい。

②シェアしながら それぞれの思いが繋がる行動の場【3.6点】

- ・団体同士の交流について、テーマの工夫とともに、コミュニケーションツールの利便性を生かし、オンラインイベント等も併用し着実に実施しており、登録団体間の横のつながりの保持に努めた。
- ・市民活動団体の発展や連携につながるよう、講座については、団体のマネジメントに資する内容等に加え、会場とオンラインの併用による開催など、with コロナを意識した事業の在り方を検討していただきたい。
- ・NPO法人を含む新しい団体や、市民活動団体以外の主体との連携も必要であり、交流会のテーマやコーディネート方法等工夫をしていただきたい。

③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場【3.3点】

- ・特に事業者との連携を積極的に推進しており、コロナ禍でも無理のないつながりの構築に努めた。
- ・地域の課題解決に向け、中間支援組織としてのUMECOには積極的に地域と関わり、市民活動団体の紹介等を行うとともに、地域で得られた情報をもとに事業を企画し、団体への支援につなげられるよう期待する。
- ・多様な主体間の連携を促進するため、幅広い分野の協働事例の収集・発信を行うとともに、職員のスキルアップや外部専門家の活用等により、コーディネート体制の強化に取り組んでいただきたい。
- ・市民活動団体への支援にあたっては、具体的な道筋を立てるために役立つ専門知識の学びの機会を提供したり、より高度な相談に対応できる体制を整えたり、UMECOに寄せられた寄附金を有効に活用すること等を検討していただきたい。

Ⅲ まとめ

新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続く中で運営を継続し、市民活動団体の紹介冊子であるHello!UMECOの更新、Zoomのレクチャー、UMECO祭りの分散開催、新たな事業者との連携構築等、時勢に応じ柔軟に事業を実施したことを評価する。

今後は、withコロナを見据え、団体のニーズ把握に努めた上で、活動を地域課題の解決につなげられるよう、より専門的な支援策を講じていただきたい。そのためには、地域や事業者との連携、若い世代への働きかけ、デジタル化、職員のスキルアップ等がこれまで以上に重要となると考えられる。

また、令和4年度から活動エリアのレイアウトや運用ルールを変更したことについて、引き続き団体の声を聞きながら、より活動しやすい施設を目指し、改善を続けていただきたい。

■令和4年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価

○ 各委員の評価点の平均点（5点満点）

拠点	相談・支援	協働支援	学習・体験	交流	情報発信	男女共同	国際
3.8 (4.4)	2.9 (3.8)	3.0 (3.9)	2.8 (3.5)	3.8 (3.8)	3.4 (3.6)	3.1 (3.4)	2.8 (3.1)

誰でも気軽に	シェアしながら	地域の課題を解決する
3.3 (3.6)	3.4 (3.6)	2.8 (3.3)

※（ ）内は前年度の評価点

I 機能の達成状況

(1) 6つの機能

①拠点機能【3.8点】

- ・従来から実施しているUMECO企画展を継続するとともに、市民活動団体のニーズを捉えて開始したアクティブサロンを定例イベントとして確立した。また、団体登録の更新については、団体の利便性を高めるべくホームページ受付を行っており、当初の目標も達成できているので、引き続き登録団体数の増加等に努めていただきたい。
- ・地域活動や事業者の社会貢献活動、多様な主体の協働を取り上げるなど、UMECOで独自に企画したり、テーマ設定の切り口を変えたりするとともに、市民活動団体のニーズに即した事業実施に努めることで、拠点機能のさらなる充実を期待したい。
- ・UMECO企画展やアクティブサロンについて、実施した市民活動団体への参加者、寄附、連携の増加につながるような機会が提供できると良い。団体の活動にどう貢献できたか、改善点はなかったか等を具体的に検証していただきたい。

②相談・支援機能【2.9点】

- ・スタッフの相談対応力の強化を全体的に図ることで、対応者の偏りに改善が見られた。ボランティア活動やNPO法人設立等の相談に対応しており、評価できる。
- ・より充実した相談体制に向け、相談内容を詳細に分析して分野ごと、類型ごとに可視化した上で、今後の事業に活かせると良い。メールやSNS等でも受け付けていること、団体運営などより専門的な相談にも対応できることを周知し、相談窓口のPRを強化することも重要である。なお、前提としてスタッフが十分なスキルを有していることが必要であることは言うまでもなく、傾聴力を高めて相談者のニーズを引き出し、問題解決に寄り添える人材育成に努めていただきたい。
- ・資金面の支援については、市民活動団体のニーズをリサーチした上で、具体的な検討を行っていただきたい。また、市民活動応援補助金については、交付事業に対する視察を行い、成果の展示や広報紙への掲載等により団体への支援に努めたことは評価できるが、申請受付時の対応については改善の余地がある。申請要件の確認等はいもとより、団体の企画提案能力を育成することも大変重要な目的の一つであり、十分な受付対応に努めていただきたい。

③協働支援機能【3.0点】

- ・放課後児童クラブ等との連携が始まったことは、今後の学校・地域とのつながりを深めていく上で期待ができる。継続的にコーディネートに取り組むとともに、今後地域活動が活発化してくると予想されるため、事業のPRを強化し、さらなる連携先の開拓と協働事業の実現に努めていただきたい。
- ・商業施設と連携し、定期的に市民活動団体の発表の場を確保できたことは評価できる。今後はパフォーマンス以外の団体も関わることができるような、新たな協働先や手法の検討も進めていただきたい。また、既存の連携イベントについてもしっかりと振り返りを行い、事業の改善や継続の是非を検討する必要がある。
- ・協働には様々な形があるので、改定版の協働ガイドラインを活用し、協働が可能な団体を探して積極的に声掛け等を行うとともに、市民活動団体が協働のパートナーとなり得ることを多様な主体に対して発信し、新たな協働の創出に取り組んでいただきたい。

④学習・体験機能【2.8点】

- ・夏休みボランティア体験学習を、感染症対策を講じ開催したことを評価する。若者の活動への参画に向けた意識醸成を図る意味で重要であるほか、シニアもターゲットにすることで市民活動団体の人材確保につながる可能性があると考えられる。
- ・一定数の事業を開催し、参加者を集めたことは評価できる。今後もアフターコロナの環境に合わせ、柔軟に事業を実施していただきたい。
- ・達成率が低い事業についてはその要因を分析するとともに、市民や団体の現状やニーズを把握し、必要な講座を実施していただきたい。特に、市民活動団体向けの専門性の高い講座について不足していると考えられる。それぞれのレベル感に応じた講座を充実させるとともに、実施後は必ず効果を検証し、UMECOで団体がステップアップできるというイメージを市民に持っていただけるよう努めていただきたい。

⑤交流・コーディネート機能【3.8点】

- ・UMECO祭りについて、感染症対策を講じながら実地で開催するとともに、各種団体交流会も目標どおり実施できた点を評価する。
- ・手法の形式にこだわり過ぎることなく、様々な交流の機会を積極的に提供するとともに、講演会やマッチングの要素を組み込むなど、より効果の高い手法を検討し、成果を検証しながらブラッシュアップしていただきたい。
- ・各主体のニーズを把握して主体的にコーディネートを行うとともに、交流会の定例化、オンラインと対面開催の使い分け・組み合わせなど工夫を凝らし、市民活動団体と地域、事業者等の多様な主体間の連携促進に努めていただきたい。

⑥情報の集約・発信機能【3.4点】

- ・多様な媒体を通じて情報発信、PR活動に取り組んだ点を評価する。
- ・SNSを活用した双方向のPR、相談の多いボランティア情報に特化した冊子の作成など、よりタイムリーで、ターゲットを絞った効果的な情報発信に努めるとともに、実施後の効果検証もしっかりと行っていただきたい。

- ・ホームページについて、市民活動団体や一般市民がより活用しやすく、また情報を得やすくなるよう、情報の受け手を意識したコンテンツの整理やスマートフォン対応について、ぜひ検討していただきたい。

(2) その他

①男女共同参画【3.1点】

- ・目標値には至らなかったものの、UMECO企画展やアクティブサロンにおいて市民活動団体や行政と協働で啓発に取り組んだ。
- ・行政や関連団体との連携をさらに進めるとともに、UMECOが主体となって実施する事業の拡大に期待する。立地を活かした対面相談や、参加型イベントなども検討できると良い。

②国際交流【2.8点】

- ・国際交流に係る企画展示を行ったほか、日本語教室を主催する登録団体の活動エリア利用において、他の市民活動団体にも配慮しながら、最大限活用いただけるよう調整を行った。
- ・今日的な国際理解を深めるテーマも取り入れながら、より多くの市民活動団体と連携したり、UMECOが主体となって事業を実施したりすることを期待する。また、外国籍市民の困難を解決すべく、日本語教室とのつながりをつくる支援を行えると良い。

II コンセプトの達成状況

①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場【3.3点】

- ・新しい生活様式を踏まえ、幅広い事業を工夫しながら継続して実施しており、市民活動に関するきっかけの場を提供した。全体的にニーズの調査とリソース配分の調整は必要と考えるが、アフターコロナにおける活動の再開・拡大も見据えながら継続していただきたい。
- ・市民活動のきっかけの場としての役割を意識し、団体と市民をつなげられるよう、また市民を惹きつけられるような事業・対応に努めていただきたい。
- ・市民活動に興味を持ち、活動を始めるきっかけとなる機会を拡大するとともに、団体の連携の幅を広げられるよう、若者、市民活動に無関心な市民、事業者、地域に対して市民活動のPRや企画検討を行っていただきたい。

②シェアしながら それぞれの思いがつながる行動の場【3.4点】

- ・従来は県との共催であったパートナーシップミーティングを単独でも継続して実施し、多様な主体の連携促進に努めた。さらに、パートナーシップミーティング、団体交流会、環境フェスタについては、共通のテーマのもと、機会を逃さずつながりの機会を連続的に関連付けて創出したことを評価する。こうした実績を積み重ねながら、さらなる協働の促進や団体の発展に向け、交流会等をより充実させていただきたい。
- ・情報発信の媒体や内容について精査するとともに、単なる情報提供にとどまらない事業展開を期待する。ホームページをより活用しやすいものに見直す、他自治体の先進事例

を紹介する、市内外の補助制度をさらに周知した上で活用拡大に向け関連事業を展開する、等も考えられる。

- ・既存の登録団体のみならず、NPO法人や新たな団体、事業者、学校等への働き掛けに努めるとともに、テーマ性を持った企画や各主体の強みを生かした取組を提案するなど、協働事業が具現化するための仲介役、コーディネート役としての活躍に期待する。

③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場【2.8点】

- ・地域や学校とのつながりの面で市民活動団体が放課後児童クラブとの関係性を持ったことについて、大変意義があると考えられる。また、商業施設と連携し、イベントを継続していることも評価できる。
- ・市民活動団体と地域、事業者等との連携を促進できるよう、各主体との信頼関係を丁寧に構築しながら、より幅広い分野の協働事例の収集・発信や多様な主体の連携の仕組みづくりに取り組み、地域社会の課題解決に向けて活動する団体を後押ししていただきたい。
- ・課題把握の調査については、全登録団体向けのもの、事業参加者向けのもの、協働促進のための多様な主体向けのものなどが考えられるが、いずれも市民活動団体を支援する上で大変重要である。必要な情報を積極的に収集・分析し、ニーズを適切に把握して事業に反映させていきたい。

Ⅲ まとめ

新しい生活様式を踏まえながらも、夏休みボランティア体験学習やUMECO祭りなど幅広い事業を継続して実施しており、市民活動に関するきっかけの場として評価できる。

また、パートナーシップミーティングから生じたつながりを団体交流会、環境フェスタと、機会を捉えて発展させていったことなど、協働を促進する中間支援組織としての意志が認められる。

一方で、市民活動団体がステップアップできるような専門性のある講座や、若者・事業者・地域といった多様な主体の連携の促進、より伝わりやすく活用されやすい情報発信については、注力の余地があると考えられる。各主体のニーズの把握や、各事業の効果の検証をしつかりと行いながら、より主体的、積極的な事業展開を期待する。

なお、中間支援組織において、スタッフの相談スキル向上は大変重要な事項である。日ごろの相談対応においては相談者のニーズを引き出せるよう、市民活動応援補助金の受付対応においては申請者の企画提案能力を伸ばせるよう、今後も研鑽に努めていただきたい。

■令和5年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価

○ 各委員の評価点の平均点（5点満点）

拠点	相談・支援	協働支援	学習・体験	交流	情報発信	男女共同	国際
3.8 (3.8)	3.8 (2.9)	3.5 (3.0)	2.6 (2.8)	3.9 (3.8)	3.3 (3.4)	3.1 (3.1)	2.6 (2.8)

誰でも気軽に	シェアしながら	地域の課題を解決する
3.8 (3.3)	3.6 (3.4)	3.4 (2.8)

※（ ）内は前年度の評価点

I 機能の達成状況

(1) 6つの機能

①拠点機能【3.8点】

- ・ UMECO企画展とアクティブサロンについて、概ね目標値を達成しており、市民活動団体の活動内容や成果等を発表する場を提供できている。また、会議室の稼働率も良好である。
- ・ UMECO企画展やアクティブサロン等について、さらに様々な分野の団体の参画を促進するとともに、UMECO独自の企画（地域や事業者との連携など）やホワイエの有効活用をご検討いただきたい。登録団体の減少や目標値に届かない指標等も見受けられるので、アンケート調査も行いながら、さらに利用しやすい場を目指していただきたい。

②相談・支援機能【3.8点】

- ・ 幅広い相談が寄せられ、ボランティア相談対応や団体紹介を行った。スタッフが外部研修や事業視察に能動的に参加できているので、引き続き職員間の情報共有等を徹底し、相談スキル向上に努めていただきたい。
- ・ 市民活動団体の人材確保に係る支援については、一般市民からのボランティア相談が多い現状を踏まえた一層の工夫が望まれる。併せて、一般市民と市民活動をつなぐ事業について、主対象を若者とすべきかどうかなど、改めて検討していただきたい。
- ・ 団体からの専門的な相談が少ないことから、その原因分析を行う必要がある。また、そうした相談によりの確に対応できるような組織的な体制強化に努めるとともに、UMECOで対応できる内容を（具体的に列挙する）メニュー化する、団体側にUMECOから働きかけるなど、積極的なPRにも力を注いでいただきたい。

③協働支援機能【3.5点】

- ・ 地域とのネットワークについて、学校関係を中心に件数を増加させており、市民活動団体と学校との関係づくりに期待が持てる。これを機に、市内全域への波及を目指していただきたい。
- ・ パートナーシップミーティングでは、他市町の協力を得て多くの参加者があった。一方で企業とのネットワークでは、継続的に連携に取り組んでいる点は評価できるものの、

参加団体の分野や企業に偏りが見受けられる。幅広い分野の団体にメリットのある連携方法を研究し、積極的に発信していただきたい。

- ・企業、地域、行政等、多様な主体の連携を促進できるよう、各主体のニーズを積極的にリサーチするとともに、情報交換の機会提供、連携するメリットや様々な協働事例の周知等に努めていただきたい。

④学習・体験機能【2.6点】

- ・夏休みボランティア体験学習について、参加者の満足度が高いこと、WEB受付により利便性を高めていることなど、一定の評価ができる。各年代における参加者の増減要因を分析するとともに、従来の手法・ターゲット（中高生）にとどまらないPRを検討するなど、改善につなげていただきたい。
- ・市民活動団体のニーズを捉え、外部講師を招いて助成金活用講座を実施した。今後は、日頃から団体への聞き取りを行うなどして、活動周知や集客、人材獲得といった、多くの団体が実際に抱えている問題を把握し、その解決に資する講座を実施していただきたい。

⑤交流・コーディネート機能【3.9点】

- ・市民活動団体同士が交流する場を継続的に提供した点は評価できる。
- ・一過性の交流にとどまらないよう、各イベントの開催目的やターゲットを整理するとともに、積極的なコーディネートに努め、交流の先にある連携を具体的にイメージできるものを目指していただきたい。また、そうした開催目的等を踏まえたアンケート項目を設定したり、実施後のフォローアップを行ったりすることで、事業の成果を正確に把握できるよう努めていただきたい。

⑥情報の集約・発信機能【3.3点】

- ・UMECOだよりやホームページ、FMおだわらを活用し、市民活動の継続的な情報発信を行った。今後も、市民が必要とする情報を適切に提供できるよう努めていただきたい。また、市民活動応援補助金交付団体への支援や制度周知の一環として、取材記事をホームページに掲載するなど、PRを強化できると良い。
- ・ホームページについては、早急にスマートフォン版を構築するとともに、UMECOのことを知らない一般市民にもその役割等が伝わりやすいレイアウト、内容となるよう、利用者目線で検討していただきたい。

(2) その他

①男女共同参画【3.1点】

- ・行政と連携して男女共同参画に係る企画展示を行い、意識向上に努めた。
- ・男女共同参画分野の市民活動団体及び行政との連携を進め、社会課題となる問題の発掘や情報発信により主体的に取り組んでいただきたい。

②国際交流【2.6点】

- ・館内国際交流コーナーでの情報発信をはじめとし、日本語教室への会場提供やUMECO企画展における国際交流関係展示等を実施した。
- ・国際交流の分野で活動している市民活動団体間の交流の場を設けたり、団体や企業、行政の連携強化を図ったりするなど、一歩踏み込んだ交流支援が実現できるようご尽力いただきたい。

II コンセプトの達成状況

①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場【3.8点】

- ・UMECO祭りやUMECO企画展、相談業務などを継続的に実施し、駅前という立地もあり多くの方に市民活動を知り、また触れることのできるきっかけの場を提供できている。
- ・市民活動に対する一般市民の関心を高められるよう、アンケート項目の精査や回収率の向上などを図り、その結果を有効に活用していただきたい。
- ・市民活動に参加するきっかけ作りとして、市民活動入門講座の定期開催や企業等での出張開催、ホームページの充実、立地をさらに生かした情報発信等に取り組めると良い。また、相談実績をPRすることで、市民側からの積極的な相談を促すことなども考えられる。各団体等が、きっかけの場から実現の場へとステップアップできるよう留意しながら、各事業に注力していただきたい。

②シェアしながら それぞれの思いがつながる行動の場【3.6点】

- ・震災に絡めたテーマを設定するなど時期を捉え、主に団体同士の交流促進に努めたことは評価できる。
- ・より団体の活動の広がりにも貢献できるよう、各事業実施前のニーズ調査を徹底するとともに、団体向けの講座ではPDCAサイクルに基づく事業改善、情報発信については他地域を含めた先進事例収集等にも努めていただきたい。
- ・各事業の目的に応じた成果の検証ができるよう、振り返りを徹底していただきたい。アンケートについては、例えば団体向けの講座であればスキルアップにつながったかを重視し、UMECO祭りであれば参加団体と一般参加者で設問を変えるなど、工夫する必要がある。

③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場【3.4点】

- ・助成金活用講座や市民活動応援補助金に係る相談対応など、特に資金確保に係る課題解決に向け、注力できた。
- ・県西地域に拡大したパートナーシップミーティングやインクルーシブ防災をテーマとした団体交流会により交流促進に努めており、一定の評価ができる。
- ・地域課題の解決のためには、市民活動団体だけでなく、地域や企業といった多様な主体の連携をコーディネートする必要があるため、そのためには各主体のニーズを把握しなければならないので、直接声を聴くなど情報収集や関係づくりに努めていただきたい。また、団体のエンパワーメントも重要であるので、それぞれの課題感を丁寧に掘り起こし、必要な支援につなげていただきたい。

Ⅲ まとめ

市民活動団体同士が交流する場や一般市民が市民活動に出会うきっかけの場を、駅前の立地も生かしながら継続的に提供できていることを評価する。引き続き、相談業務やコーディネートにあたる職員のスキルアップ、効果的な事業周知、地域や企業のニーズ把握等に努め、より専門的な見地からのアドバイスや団体同士にとどまらない多様な主体間の協働を促進することなどを通じ、UMECOが団体にとって地域課題の解決に貢献する「実現の場」となることを目指していただきたい。

一方で、団体向けの講座や、各事業の振り返り、ホームページに関して、課題があると考ええる。団体向けの講座については、団体の抱える課題を丁寧に把握、分析した上で、ニーズに即した講座等を、必要に応じて外部講師も活用しながら実施していただきたい。各事業の振り返りについては、アンケート結果が重要な指針となるため、それぞれの開催目的に即した項目を設定し、さらに回収率を高める工夫が必要である。ホームページについては、スマートフォンに対応したものとするとともに、UMECOの役割を一般市民に分かりやすく伝えられる構成となるよう、利用者目線で検討していただきたい。

なお、一部事業について、若者をメインターゲットとしている。若者へのアプローチは重要であり取り組むべきだが、実際に団体において中核を担っているメンバーの多くが中高年であることを踏まえると、そうした年代への働きかけをより強める必要があると考える。UMECOにおいて定期的に、あるいは企業を介して市民活動を紹介するなど、積極的な取り組みを期待する。

■令和6年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価

○ 各委員の評価点の平均点（4点満点）

拠点	相談・支援	協働支援	学習・体験	交流	情報発信	男女共同	国際
3.5 (3.0)	2.8 (3.0)	2.4 (2.8)	2.9 (2.1)	2.8 (3.1)	3.0 (2.6)	2.8 (2.5)	2.8 (2.1)

誰でも気軽に	シェアしながら	地域の課題を解決する
3.1 (3.0)	2.8 (2.9)	2.6 (2.2)

※下段（ ）内は令和5年度の評価結果であるが、令和6年度の評価結果と公平に比較できるように、5段階評価を4段階評価に合わせる形で調整を行っています。

（昨年度の点数）÷ 5（R5までの満点）× 4（新基準の満点）

※令和5年度の5段階評価点数は「令和5年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価」を参照。

I 機能の達成状況

（1）6つの機能

①拠点機能【3.5点】

- ・UMECO企画展とアクティブサロンについて、概ね目標値を達成しており、年間を通じ、市民活動団体の活動内容や成果等を発表する場を提供できている。また、過去に参加のない団体に展示勧誘を広げようと努めた点も評価できる。小田原の魅力の発信につながる事業を展開できている。
- ・UMECO企画展やアクティブサロン等について、今後も利用したことのない団体の参画を促進するとともに、アンケート調査の手法も見直しながら団体等の意見を捉え、UMECO独自の企画（地域や事業者との協働、市民活動促進に向けた啓発展示の実施など）やホワイエの有効活用方法についてご検討いただきたい。
- ・一団体の展示だけではなく、関連するキーワードをテーマに複数の団体の活動紹介をする形式があっても良いのではないかと。協働促進に向けた企画にもつながる可能性があるため、実現に向け検討していただきたい。

②相談・支援機能【2.8点】

- ・軽微な相談業務にはしっかり対応され、相談者へ方向性をアドバイスされている。専門的な相談への対応に向け、外部研修への派遣や、内部研修を実施し、職員のスキルアップを図った。
- ・相談件数が減少した理由を検証し、解散や活動資金の獲得手段、メンバー募集などの団体運営に関する相談や、法人設立相談など、あらゆる専門的な相談に対応することを心掛け、普段から市民活動団体への積極的な声掛けなども含め、より効果的な相談機能の周知に努めていただきたい。
- ・現在は専門的な相談に対応できるスタッフが限られているため、「UMECOに行けば解決する」との認識につながるよう、スタッフ全体のスキルアップの取組を継続していただきたい。

③協働支援機能【2.4点】

- ・「Hello! UMECO」の改訂版を発行し、団体とのマッチングの機会を広めることができた。
- ・パートナーシップミーティング等、協働事業を継続して開催し、若者を含む多くの参加があった。
- ・地域及び企業とのネットワーク事業においては、協働相手が限定的である。UMECOが自治会や地域活動団体、企業など、より多くの諸団体との協働のつなぎ役になるよう、ニーズの把握と積極的なマッチングを展開していただきたい。

④学習・体験機能【2.9点】

- ・夏休みボランティア体験学習について、私立の高校や大学への出前講座の実施により、高校生の参加が非常に多くなったことについて、ニーズの高いターゲットにうまく情報が届いたことは、一定の評価ができる。WEB申し込みの評価が高いことなど引き続き気軽に参加しやすくする工夫を検討していただきたい。
- ・若者をターゲットにした学習の機会は引き続き実施いただき、あわせて団体向けの各種講座では、団体が求めるニーズを把握し、専門性が高く、団体の活動に寄与する内容の講座の実施についても検討していただきたい。

⑤交流・コーディネート機能【2.8点】

- ・UMECO祭り、団体交流会、新春交流会などいずれもアンケートで満足度の高い事業を複数実施し、市民活動団体同士が交流する場を継続的に提供している点は評価できる。
- ・事業の実施方法については、例えば活動分野を超えた交流機会の創設や、参加していない団体のニーズも捉えた上での展開なども検討し、この事業を通じて団体間の協働に結びつくよう積極的なコーディネートも実施していただきたい。
- ・協働に結びつく可能性がある、他主体が集まるパートナーシップミーティングのような事業は、自主事業として継続していただきたい。

⑥情報の集約・発信機能【3.0点】

- ・UMECOホームページのレイアウト見直しにより、情報がまとまり見やすく改善がなされた。同時にスマートフォン対応となったことは一定の評価ができる。
- ・ホームページの他、UMECOだよりやFMおだわら等、様々な媒体での継続的な情報発信を行った。
- ・更新後のホームページについては、積極的に周知をしながら更に活用されるよう、既存の情報だけでなく、市民活動の意義における説明や、各種事業の報告、より伝わるための文章作成など、内容と見せ方の継続的なブラッシュアップについて検討していただきたい。

(2) その他

①男女共同参画【2.8点】

- ・行政と連携しての男女共同参画に係る企画展示を継続的に実施できている。
- ・近隣の大学や高校との連携の中で男女共同参画分野の講座を実施するなど、UMECOが主体となつての事業展開を検討していただきたい。

- ・より多くの方々に周知されるようホームページやSNSでPRするとともに、啓発動画の作成・配信ができることが望ましい。

②国際交流【2.8点】

- ・行政との連携でしばらく開催できていなかった「国際交流フェスタ」を復活させ、更に新しい取組で「みんなの広場」を開催したことは一定の評価ができる。
- ・インバウンドの拡大もある中、UMECO主催による定期的な事業も検討していただきたいが、外国籍市民の抱える課題を市民活動団体の支援だけで解決できるかという問題もあり、行政及び市民活動団体とよく連携をしながら事業を展開していただきたい。

II コンセプトの達成状況

①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場【3.1点】

- ・UMECO祭りや企画展、夏休みボランティア体験、市民活動入門講座等の各種事業を継続的に実施し、相談に対して適切に団体につなぐなど、市民活動のきっかけを促す場を数多く提供できている。
- ・各種事業におけるアンケートにおいては、その内容を今以上に精査し、ホームページやスマートフォンでの回答を可能にするなど、回収率向上への検討もあわせて行っていただくことで、より効率的な事業の成果検証と改善につなげて、各種事業がより市民活動のきっかけとなる場となるよう取り組んでいただきたい。
- ・市民活動に参加するきっかけ作りとして、漠然とした関心のある人が参加しやすいよう入門講座の定期的開催や、実際に活動を見てもらうことも重要であることから、シティモスマイルステージなど既存事業の様子をSNSで動画公開するなど、より広範囲に情報が拡散されるような情報発信の手法について検討いただきたい。

②シェアしながら それぞれの思いが繋がる行動の場【2.8点】

- ・既存事業の継続に加え、国際交流においてあらたに行政との協働事業を展開したことと、オンラインでの団体更新手続きの推奨など団体の負担軽減の取組には一定の評価ができる。
- ・新規の団体と既存団体との交流が深まるようUMECOが企画支援を行うことで、市民活動がより活発になることを期待したい。特に、交流事業では一過性で終わることなく、その先の連携を提示するなど活動の幅を広げる後押しを期待したい。
- ・UMECO祭りの成果検証のためのアンケートは、開催の目的を考え、団体関係者と一般参加者のアンケートは別内容とし、少なくとも関係者からの回収率は100パーセントを目指すべきである。
- ・パートナーシップミーティングで実際につながった事例についてはホームページ上で公開するとより協働促進に効果的であると考えます。

③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場【2.6点】

- ・県西地域に拡大したパートナーシップミーティングや社会課題を的確に捉えた男女共同参画分野の活動の実施などは、一定の評価ができる。

- ・パートナーシップミーティングは令和7年度が最後の県補助事業となるため、県補助終了後も同様に企業との繋がりが作れるような事業の実施に努めていただきたい。また生まれたつながりを確実に発展させられるようなコーディネートにも努めていただきたい。
- ・補助金制度のリニューアルや協働ガイドラインの改訂などにより、協働の意識向上につながったと思われる。今後は地域、企業、若者等、多様な主体の連携を積極的にコーディネートし、そのための各主体のニーズの把握と適切なアドバイスができるスタッフの配置など、市民がいつでも必要な支援を受けられる体制構築に努めていただきたい。

Ⅲ まとめ

UMECO企画展とアクティブサロンで、様々な団体に活動内容や成果の発表の場を提供するとともに、「Hello!UMECO」の改訂、パートナーシップミーティングの継続実施、夏休みボランティア体験学習における高校生をターゲットとした周知実施など、市民が様々なかたちで市民活動に関わるきっかけを増やす事業が展開できていることを評価する。

国際交流イベントや男女共同参画など社会課題に関する事業についても、新たに行政との協働による取組を実施したことは評価できる一方、市民のニーズを把握したうえで、UMECOが主体となった機動的な事業実施も期待したい。いずれの事業においても、実施後のアンケートは回収率を高めるよう工夫して課題や市民の要望を把握したうえで、ニーズに合わせた次の事業展開ができるよう努めていただきたい。

市民のニーズを捉える機会が増えれば専門的な相談も多々出てくると思われることから、日ごろの相談業務にあたる職員のスキルアップの取組も非常に重要となる。各種研修等を継続的に実施し、専門的知識を持つスタッフを増やしていくことで、UMECOが、常に専門的な相談が受けられる場所と認識されるよう努めていただきたい。また、利用者ニーズの把握のためには、UMECOスタッフから積極的に利用者へ声掛けを行うなど、日ごろから利用者のニーズを拾い上げる取組を意識して実施していただきたい。

ホームページについては、必要な情報を以前より分かりやすく整理したこと、スマートフォン対応となったことは、利用者目線に立った改善であると評価できる。引き続き、利用者の声を聴きつつ必要な改善を図り、より利用しやすいホームページを目指していただきたい。また、SNSを含めた様々な情報媒体における効果的な周知や事業実施も検討していただきたい。

以上のとおり市民の声をしっかりと聴いたうえでの団体支援に加え、市民活動をより長期的に継続可能なものとするために市民活動団体と企業や学校、地域活動団体など様々な主体との協働を促進するような施策展開を期待する。

■市民活動登録団体

(1) 登録団体数の推移（各年度末の団体数）

年 度	団体数	登録先	
H19	359	おだわら市民活動サポートセンター (平成27年11月28日廃止)	
H20	370		
H21	386		
H22	392		
H23	399		
H24	408		
H25	438		
H26	443		
H27	※449		※平成27年11月27日時点における登録団体数
	346		
H28	396	おだわら市民交流センターUMECO (平成27年11月28日開設)	
H29	415		
H30	391		
R1	409		
R2	394		
R3	397		
R4	405		
R5	382		
R6	385		

(2) 分野別登録団体数 上位5分野（令和6年度）

分 野		団体数	割 合
1	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	145	37.7%
2	社会教育の推進を図る活動	63	16.4%
3	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	43	11.2%
4	子どもの健全育成を図る活動	37	9.6%
5	環境の保全を図る活動	26	6.8%

※おだわら市民交流センターUMECOの登録分野は、特定非営利活動促進法の区分に準じている。

■小田原市市民活動応援補助金（リニューアル前の旧制度）

（１）制度概要

市民活動団体が行う公益性の高い事業に対する財政的支援として、小田原市市民活動応援補助金を交付する（令和２年度実施事業分より、UMECOにおいて相談・受付等の事務を担当）。平成16年度実施事業分から開始、ステップアップコースプランAは平成24年度実施事業分から新設）※令和6年度～小田原市市民活動・協働応援制度補助金にリニューアル

種 類	スタートアップコース	ステップアップコース	
補助回数	同一団体では1回限り (交付実績のある団体は対象外)	同一事業3回まで	
補助金額	総事業費※で 10万円を上限	プランA	プランB
		総事業費※の70%以下で 20万円を上限	総事業費※の50%以下で 30万円を上限
※事業に要する経費から、国、県または他の地方公共団体の補助金等を控除した額			

（２）応募・交付実績

年 度	応募件数				交付件数等				金 額
	スタート アップ	ステップアップ		計	スタート アップ	ステップアップ		計	
		A	B			A	B		
H16	15件	—	29件	44件	7件	—	9件	16件	2,391千円
H17	16件	—	14件	30件	8件	—	9件	17件	2,313千円
H18	11件	—	18件	29件	8件	—	8件	16件	1,949千円
H19	8件	—	11件	19件	2件	—	5件	7件	1,017千円
H20	11件	—	8件	19件	7件	—	6件	13件	1,744千円
H21	7件	—	8件	15件	3件	—	6件	9件	1,314千円
H22	13件	—	7件	20件	5件	—	4件	9件	1,088千円
H23	10件	—	13件	23件	4件	—	7件	11件	1,508千円
H24	12件	4件	3件	19件	7件	3件	3件	13件	1,819千円
H25	7件	5件	6件	18件	2件	5件	3件	10件	1,807千円
H26	6件	2件	2件	10件	5件	2件	0件	7件	900千円
H27	5件	7件	4件	16件	2件	3件	4件	9件	1,932千円
H28	7件	3件	1件	11件	5件	3件	1件	9件	1,400千円
H29	11件	12件	2件	25件	3件	7件	1件	11件	2,000千円
H30	5件	11件	2件	18件	4件	8件	1件	13件	2,000千円
R1	4件	6件	2件	12件	2件	5件	2件	9件	1,349千円
R2	10件	10件	0件	20件	5件	7件	0件	12件	1,629千円
R3	9件	8件	1件	18件	3件	6件	1件	10件	1,407千円
R4	2件	6件	2件	10件	1件	6件	2件	9件	1,460千円
R5	10件	5件	2件	17件	5件	4件	1件	10件	1,420千円

※令和6年度からの制度概要、応募件数、交付件数等は答申書4ページを参照。

■提案型協働事業（リニューアル前の旧制度）

（１）制度概要

市民活動団体または行政（市）からの提案に基づき、市民活動団体と市が対等の立場で、適切な役割分担により、双方の責任において協働で事業を実施する。

（市民提案型は平成 26 年度、行政提案型は平成 23 年度実施事業分から制度開始）

（２）実施事業

年度	市民提案型協働事業	行政提案型協働事業
H23	—	①災害救援ボランティア支援 ①リサイクル・リユースフェア開催 ①子育てマップ（びんたっこ）発行
H24	—	②リサイクル・リユースフェア開催 ①落書き消去活動支援
H25	—	②落書き消去活動支援
H26	①安心安全コミュニティ ①外国人出身者への日本語指導を中心とする生活支援 ①市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ ①プレイパーク ①駅からガイド ①小田原グリーンプロジェクト	(休止)
H27	②安心安全コミュニティ ②外国人出身者への日本語指導を中心とする生活支援 ②市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ ②プレイパーク ②駅からガイド ②小田原グリーンプロジェクト	(休止)
H28	③安心安全コミュニティ ③市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ ③プレイパーク ③駅からガイド ③小田原グリーンプロジェクト	①野良猫対策 ①木造住宅耐震化推奨訪問
H29	①小田原市民会館所蔵美術品の補修・保護	①プロダクティブ・エイジング推進 ②野良猫対策
H30	②小田原市所蔵美術品の保存管理と活用【名称変更】	—
R1	①「メダカ」で気づく（築く）「小田原の豊かな暮らしデザイン」プロジェクト ①高齢期の知っとくいきいき講座（介護予防普及啓発事業） ③小田原市所蔵美術品の保存管理と活用	—
R2	②高齢期の知っとくいきいき講座（介護予防普及啓発事業） ①m a m a j o b サミット ①「小田原くくり罌塾」事業～林道奥地捕獲の試行と捕獲者育成事業～	—
R3	②「小田原くくり罌塾 2021」事業～稜線部捕獲の試行と捕獲体制づくり～【名称変更】	—
R4	③「小田原くくり罌塾 2022」事業～小田原・箱根山地の農林業・生態系を守る捕獲体制づくり～【名称変更】	—
R5	—	—

※○内の数字は、事業の継続年次を表す。

審議の経過

回数	開催年月日	主な会議内容
第1回	令和5年7月27日	委嘱状交付 小田原市の市民活動推進に関する取組について 今後の進め方について (仮称)小田原市市民活動・協働応援制度について
第2回	令和5年8月30日	諮問事項について (仮称)小田原市市民活動・協働応援制度について 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の振り返りについて
第3回	令和5年10月23日	小田原市市民活動・協働応援制度について おだわら市民交流センターUMECO令和5年度中間報告について おだわら市民交流センターUMECO第三者評価の振り返りについて
第4回	令和5年12月21日	小田原市市民活動・協働応援制度について おだわら市民交流センターUMECO第三者評価の振り返りについて
第5回	令和6年2月26日	おだわら市民交流センターUMECOについて 諮問事項について 市民活動・協働応援制度補助金第一次審査
第6回	令和6年3月17日	市民活動・協働応援制度補助金第二次審査
第7回	令和6年5月24日	市民活動応援補助金交付事業報告会について おだわら市民交流センターUMECO令和5年度事業報告について おだわら市民交流センターUMECO第三者評価について 市民活動・協働応援制度 市民×行政協働コースの募集について
第8回	令和6年6月5日	市民活動応援補助金交付事業報告会
第9回	令和6年7月26日	諮問事項について 市民活動応援補助金交付事業報告会の振り返りについて
第10回	令和6年8月29日	諮問事項について 小田原市市民活動・協働応援制度について

回数	開催年月日	主な会議内容
第 11 回	令和 6 年 10 月 25 日	おだわら市民交流センター UMECO 令和 6 年度中間報告について 諮問事項について 第 11 期委員会報告書について
第 12 回	令和 6 年 12 月 20 日	小田原市市民活動・協働応援補制度助金交付事業の審査方法について 第 11 期委員会答申書について
第 13 回	令和 7 年 2 月 13 日	補助金交付事業等に関する調査票について おだわら市民交流センター UMECO について 市民活動・協働応援制度について 市民活動応援補助金第一次審査
第 14 回	令和 7 年 3 月 16 日	市民活動応援補助金第二次審査
第 15 回	令和 7 年 5 月 23 日	市民活動・協働応援制度補助金交付事業報告会について おだわら市民交流センター UMECO 令和 4 年度事業報告について おだわら市民交流センター UMECO 第三者評価について 諮問事項について 第 11 期委員会答申書について
第 16 回	令和 7 年 6 月 21 日	市民活動・協働応援制度補助金交付事業報告会

—小田原市市民活動推進委員会

(任期 令和5年7月1日から令和7年6月30日まで)

委員長 前田 成東 (東海大学教授)

副委員長 林田 直子 (一般社団法人 ソーシャルコーディネートかながわ)

委員 杉浦 史朗 (公募市民)

北村 千波 (前羽地区まちづくり委員会)

渡邊 ちい子 (おだワクマルシェ)

川口 和善 (さがみ信用金庫) [令和6年1月31日まで]

杉川 裕也 (さがみ信用金庫)

[令和6年2月1日から令和7年1月31日まで]

田代 祐樹 (さがみ信用金庫) [令和7年2月1日から]

島田 武典 (小田原箱根商工会議所)

安藤 弥生 (小田原市市民部)

(役職・区分別 五十音順)

小田原市市民活動推進委員会

第 11 期委員会答申書

令和 7 年 6 月

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪 300 番地

小田原市市民部地域政策課

Tel:0465-33-1458 Fax:0465-34-3822

e-mail:shimin-k@city.odawara.kanagawa.jp